

# 高等専門学校機関別認証評価

## 自己評価書

平成28年6月

富山高等専門学校



## 目 次

I	高等専門学校の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準毎の自己評価	
基準 1	高等専門学校の目的	5
基準 2	教育組織（実施体制）	9
基準 3	教員及び教育支援者	15
基準 4	学生の受入	21
基準 5	教育内容及び方法	27
基準 6	教育の成果	39
基準 7	学生支援等	45
基準 8	施設・設備	53
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	57
基準 10	財務	63
基準 11	管理運営	67



## 1 高等専門学校の現況及び特徴

## 1 現況

## (1) 高等専門学校名

富山高等専門学校

## (2) 所在地

本郷キャンパス 富山県富山市本郷町 13 番地  
射水キャンパス 富山県射水市海老江練合 1-2

## (3) 学科等の構成

学 科：機械システム工学科，電気制御システム工学科，物質化学工学科，電子情報工学科，国際ビジネス学科，商船学科

専攻科：エコデザイン工学専攻，制御情報システム工学専攻，国際ビジネス学専攻，海事システム工学専攻

## (4) 学生数及び教員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学生数：学 科	1, 3 4 8 人
---------	------------

専攻科	9 2 人
-----	-------

専任教員数：	9 6 人
--------	-------

助 手 数：	1 人
--------	-----

## 2 特徴

富山高等専門学校（以下「本校」という。）は、富山工業高等専門学校と富山商船高等専門学校を前身とし、平成 21 年に高度化再編によって創設された。

本校の前身である富山工業高等専門学校は、昭和 39 年に 3 学科（機械工学科，電気工学科，工業化学科）で創設され、昭和 44 年に金属工学科が増設された。その後、平成元年に工業化学科を物質工学科に、平成 7 年には金属工学科を環境材料工学科に改組した。そして平成 5 年にはエコデザイン工学専攻を設置している。また、平成 16 年度には「エコデザイン工学」プログラムが日本技術者教育認定機構(JABEE)から認定を受けた。

もう一方の前身である富山商船高等専門学校は、明治 39 年に新湊町立新湊甲種商船学校として創立以来、幾多の制度変更を経て昭和 42 年に 2 学科（航海学科 2 クラス，機関学科）の国立高等専門学校となった。その後昭和 60 年に航海学科 1 クラスを情報工学科に改組，昭和 63 年に航海学科，機関学科を商船学科，電子制御工学科に改組し設置した。さらに平成 8 年に国際ビジネス学科が増設され 4 学科となった。平成 17 年には専攻科の制御情報シ

ステム工学専攻および海事システム工学専攻が設置され、平成 21 年に国際ビジネス学専攻が設置された。また、平成 20 年度には「制御情報システム工学プログラム」について日本技術者教育認定機構(JABEE)から認定を受けた。

高度化再編より 6 年が経過し、今日までに 2,247 名が卒業・修了しており、現在も準学士課程，専攻科課程とも就職率・進学率はほぼ 100%である。

本校は工学系の 4 学科と，文系の国際ビジネス学科，そして商船学科の合計 6 学科から成っており，全国の他の高等専門学校と比較して，工学系，文系，そして商船系までの幅広い教育分野を有していることが大きな特徴となっている。学生は富山県出身が中心であるが，国際ビジネス学科や商船学科では北海道から九州まで，全国各地から入学者を受け入れている。また外国人留学生を積極的に受け入れ，国際交流の一端を担っている。

本校では，教育理念として以下の 3 点を掲げている。第 1 は「創意・創造」で新しいことを考え，それを自分の手で形にすること，第 2 は「自主・自律」で常に主体的に行動し，何事も諦めないこと，そして第 3 は「共存・共生」で他者を認め，他者と生きることを意味している。

本校は以上の教育理念の下，日本並びに世界で活躍する技術者，ビジネスパーソン，そして海事技術者を育成することを使命としている。そのため本校では実験・実習，そして演習を多く取り入れ，学生の理解を深める教育指導を実践し，工学系学科では，産業界のニーズに適合した幅広い分野の基礎技術を身に付けた技術者を，国際ビジネス学科では，国際的に活躍し，地域社会並びに地域産業に貢献できるビジネスパーソンを，そして商船学科では，船舶職員として社会的ニーズに対応できる人材を育成している。

本校は，重点的課題として「教育・研究の高度化」，「グローバル人材の育成」，「専攻科の充実の強化」，「共同研究・技術相談を通じた社会貢献」に取り組んでおり，学生の海外インターンシップ・研修の奨励，外国人留学生の受け入れ，教職員の国内・国際連携型共同研究などを強力に推進している。また平成 27 年には製品開発本部を設置し，地域社会の要望に答えている。



## II 目的

本校は平成 21 年 10 月、高度化再編により統合して以来、(1)教育・研究内容の高度化、(2)国際的に活躍出来るグローバル人材の育成、(3)専攻科の充実と強化、(4)共同研究、技術相談を通じた社会貢献を重点目標とし、以下の教育目標を掲げ取り組んでいる。

### 1 教育理念

「創意・創造」「自主・自律」「共存・共生」

「創意・創造」は新しいことを考え、それを自分の手で形にすること、「自主・自律」は常に主体的に行動し、何事も諦めないこと、「共存・共生」は他者を認め、他者と生きることを意味しており、本校の教育理念として掲げている。

### 2 教育目標

#### 1. 「専門知識・技術を有し、将来、研究開発やビジネスをリードする能力を有した人材の育成」

高等専門学校の目的は「実践的・専門的な知識・技術を有する創造的な人材の育成」である。この目的に沿って、学生の一人ひとりの希望と社会のニーズに適合した人材、特に地域産業界において研究開発やビジネスをリードできる人材を育成する。

#### 2. 「自ら考え、主張し、行動する主体性を有した人材の育成」

社会で専門知識・技術を活かすには、自分の考えを人に伝え、周囲の協力を得ながら行動することが重要である。そのためにまず自分の頭で考えることのできる創意工夫の態度を持った人材、さらに主体性を持って行動することのできる人材の育成に努める。

#### 3. 「豊かな教養と倫理観を有し、他者や地球との共生の精神を有した人材の育成」

研究開発やビジネスをリードするには、技術やビジネスが社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、技術者やビジネスパーソンが社会に負っている責任について認識することが重要である。そのために技術者倫理を尊重し、また自然や地球との共生の精神を持った人材の育成に努める。

### 3 学科ごとの教育目標 (準学士課程)

#### (1) 機械システム工学科

- ・ものづくりや生産技術の基盤となる機械工学の知識を総合的に身につけ、機械設計、技術開発等を手がける技術者を育成する。
- ・機械とシステム、機械材料、設計と生産、ダイナミクス、エネルギー、計測と制御に関する知識と、それらを問題解決に応用できる技術者を育成する。
- ・機械工学的に考察する能力を身につけ、基礎からシステム構築までの総合的な見地から、新技術や新材料の開発・応用へと展開できる創造性・探究心豊かな技術者を育成する。

#### (2) 電気制御システム工学科

- ・電気、機械、情報工学を総合的に身につけ、創造的な技術開発ができる技術者を育成する。
- ・工学の柱である電気と機械の専門知識を統合し、活用できる技術者を育成する。
- ・電気工学的、機械工学的に考える能力を身につけ、数学、物理、化学に基づいた、「ものづくり」ができる技術者を育成する。

#### (3) 物質化学工学科

- ・化学・生物学を基礎として、ナノマテリアル・機能性材料・高分子材料・エコテクノロジー等の幅広い分野に関する知識と最先端技術に関する深い知識を備えた技術者を育成する。
- ・環境に配慮した有機・無機材料やエネルギー関連物質および環境保全技術の開発・改良を自ら企画・実行できる能力と高い技術者倫理を身につけた技術者を育成する。
- ・地域の重要産業である化学・医薬品工業および高分子工業の発展と持続的社會構築および環日本海環境の保全・改善に貢献できる技術者を育成する。

**(4) 電子情報工学科**

- ・システムからアプリケーションまでの総合的なプログラムが設計開発できる技術者を育成する。
- ・センサからインターフェースを含む電子回路設計ができる技術者を育成する。
- ・プログラムや回路を有機的に結びつけるネットワーク設計ができる技術者を育成する。

**(5) 国際ビジネス学科**

- ・ビジネスに関する専門的な知識を身につけ、活用できる人材を育成する。
- ・英語と、もう一つの外国語（中国語・韓国語・ロシア語）が使える語学力を身につけたビジネスパーソンを育成する。

**(6) 商船学科**

- ・船舶のスペシャリストとして必要な専門知識を身につける。
- ・船舶をフィールドとしたシステムの管理、構築ができるように実験や実習を通して専門的な能力を育成する。
- ・船舶システムを良好に運用するのに必要なマナーとシーマンシップを実習や舩によって習得する。
- ・専門的な応用力を発揮できるよう、知識、技術、管理能力における基礎力を育成する。

**4 専攻ごとの教育目標（学士課程）****(1) エコデザイン工学専攻**

エコデザイン工学専攻では、全ての技術は環境に配慮したものとなってきているという背景の下に、従来の高専教育の上に更に高度な専門教育を行う。本科教育で修得した基礎学力の上に高度化・複合化した教育を行うために、環境工学、環境社会学、工学倫理、応用解析学、エネルギー論、計測・制御、物質構造論などの共通科目を課し、また、PBL教育やインターンシップを実施する。

本専攻には、ロボット工学演習、メカトロニクス、材料反応工学及び機能性高分子材料などの科目を課す。また、開発能力を有した創造的技術者を育成するため特別研究を実施する。

**(2) 制御情報システム工学専攻**

制御情報システム工学専攻では、本科で身につけたプログラム設計能力・電子回路設計能力、通信ネットワークに関する知識やものづくり技術をベースに、これらの理論的な裏づけを行う科目、様々な応用システムに関する科目を配置し、より高度な知識・技術を教授します。また、国際関係論、地域社会研究、経営戦略特論、企業倫理・技術者倫理等の科目を配置し、国際的・社会的視野、倫理観を涵養する。そして、企業や他の教育機関との共同教育、問題発見・解決力育成を目指したPBL教育、海外インターンシップ等の国際教育により、広い視野と柔軟な適応力を育成する。最終的に、身近な利便性・効率性・信頼性そして持続的社会的形成を考慮した情報システム、電子知能システムあるいはそれらを複合・融合した電子情報システムが創生できる人材を育成する。

**(3) 国際ビジネス学専攻**

国際ビジネス学専攻では、本科で身につけたビジネスに関する専門知識、外国語（英語、環日本海諸国語）の実践的運用力、情報リテラシーをベースに、経営学の領域における理論を含めた知識を深める科目、知識や理論を応用する科目を配置し、より高度な知識と実践的な分析手法を教授する。技術・産業演習、技術者倫理・企業倫理等の科目を通して、ビジネスと関係を持つ生産技術・輸送技術への理解を深めさせ、ビジネスパーソンとしての広い視野を涵養する。また、海外インターンシップや環日本海ビジネス演習などの演習・実習科目を通して国際的な経営感覚、環日本海ビジネスの実態とそれを取り巻く環境を学ぶ。これらによって、本専攻では、企業・地域社会を取り巻く環境を分析し、それに適合するビジネスモデルを創成できる人材を育成する。

**(4) 海事システム工学専攻**

海事システム工学専攻では、本科で学んだ海事技術・地球環境・国際性を共通基盤分野として、海事システムの開発、設計を目指し、商船学及び理工学を主とした関連学問分野における高度な知識や技術について学ぶ。また、教育課程はPBL教育や海外インターンシップ等を取り入れ、問題の発見、解決へのアイデアの着想からシステムの設計・開発までのシステム創生に必要な能力や実践的な語学能力の育成、専門的能力と技術英語・数学物理学演習の横断的基礎学力を有機的に結合し構成されている。これにより、物流・輸送システムやプラント等の設計・開発等の海事関連分野において、グローバルな視点からシステム創生を担える海事技術者を育成する。



### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 高等専門学校の目的

##### (1) 観点ごとの分析

**観点 1-1-①：** 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

(観点に係る状況)

本校の目的は、学則(資料編 p. 1-1/資料 1-1-①-1)において定められており、これは、平成 21 年 10 月の高度化再編に伴う本校創立時に定められたものである。学校教育法第 115 条には、「高等専門学校は、学生に、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的にする。」とあり、これを踏まえて本校の目的は、高等専門学校に対して一般的に求められる目的に対応して定められている(資料編 p. 1-2/資料 1-1-①-2)。

また、上記の目的を実現するため、本校創立時に「創意・創造」「自主・自律」「共存・共生」の教育理念を定め、教育上の目的をより分かりやすくするために、教育理念をキーワードとした 3 つの教育目標を定めた(資料編 p. 1-3, 4/資料 1-1-①-3, 4)。さらに本校校章には、本校の教育研究活動の根底に流れている方針がメッセージとして込められている(資料編 p. 1-5/資料 1-1-①-5)。

以上の教育目標に沿った教育を実施するために、準学士課程では学科ごとに教育目標(資料編 p. 1-6, 7/資料 1-1-①-6)を、また専攻科課程では、専攻ごとに教育目標、並びに育成すべき人材像(資料編 p. 1-7, 8/資料 1-1-①-6)を定め、さらに、専攻科の教育上の特色を 5 つのポイント(資料編 p. 1-9/資料 1-1-①-7)にまとめて明示している。さらに本校の教育方針を具体化した、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの 3 つのポリシーが、学科ごとに(資料編 p. 1-10~16/資料 1-1-①-8)、並びに専攻科ごと(資料編 p. 1-17~22/資料 1-1-①-8)に対して定められている。

(分析結果とその根拠理由)

平成 21 年 10 月、旧富山工業高等専門学校と旧富山商船高等専門学校との高度化再編により新たに教育理念、教育目標が制定されている。さらに、準学士課程の教育目標、並びに専攻科課程の教育目標、人材育成目標が学則に定められている。以上のことから、本校は、高等専門学校としての目的を明確に定めている。

**観点 1-2-①：** 目的が、学校の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

本校の目的、教育理念、教育目標、育成すべき人材像、準学士課程の目的および専攻科課程の目的等は、それぞれ本校が作成する学生便覧(資料編 p. 1-23, 24/資料 1-2-①-1, 2)、学校要覧(資料編 p. 1-25~30/資料 1-2-①-3~6)、カレッジガイド(資料編 p. 1-31~34/資料 1-2-①-7, 8)、並びに本校ホームページ(資料編 p. 1-35~68/資料 1-2-①-9)に明示している。

新任教職員に対して、研修会を開催し、本校の目的、教育理念、教育目標等を説明している(資料編 p. 1-69/資料 1-2-①-10)。また、新入学生に対しては、入学式の式次第にも教育理念を明示し(資料編 p. 1-70/資料 1-2-①-11)、さらに新入生に対するガイダンスでは、教務主事が本校の目的、教育理念等を説

明している（資料編 p. 1-71/資料1-2-①-12）。また、新専攻科生に対しては、専攻科長から、育成する技術者像および学習・到達目標（資料編 p. 1-72, 73/資料1-2-①-13）について説明している。教職員については、会議資料等（資料編 p. 1-74, 75/資料1-2-①-14, 15）で毎年アドミッションポリシーや育成すべき人材像等が確認出来る。また、日頃から学習・教育目標や学科目標等が常時目に入るようにするため、学生玄関や休憩ロビーの電子掲示板、エレベータや全ての教室に教育目標等が記載されたパネル（資料編 p. 1-76~78/資料1-2-①-16）を掲示し、学校の構成員に周知を図っている。

本校の教育目標の周知度を調査するために、平成 28 年 1 月下旬、アンケート調査を実施した（資料編 p. 1-79/資料1-2-①-17）。アンケート調査は、対象を教職員（非常勤を含む）と学生に分けて実施した。各設問内容に対し、1. 全く知らない、2. 見聞きしたことはある、3. ある程度の内容まで知っている、4. よく知っている、の 4 段階に分けて回答を求めた。219 名の教職員、1,239 名の準学士課程学生、96 名の専攻科学生から回答を得た（資料編 p. 1-80~82/資料1-2-①-18~20）。

アンケート結果から、「よく知っている」と「ある程度の内容まで知っている」を含めると、教職員では 70%以上が本校の「目的」を知っていると回答し、一方、準学士課程と専攻科の学生では、その割合がそれぞれ 33%、並びに 41%であった。

「教育理念」「教育目標」「学科毎の教育目標」に関するアンケートについても、本校の「目的」に関する結果とほぼ同様であった。アンケート集計後に校内の 2 キャンパス合同教務委員会において、準学士課程の学生への周知度が低かった事について検討した結果（資料編 p. 1-83/資料1-2-①-21）、入学時のオリエンテーション時の説明や掲示、資料の配付だけでなく、担任及び学科長がホームルームや学科ガイダンス等の機会にも周知する、などの改善を行うことになった。

#### （分析結果とその根拠理由）

本校の目的等が掲載された学生便覧、学校要覧等を学生や教職員に配布することや、教育目標等を記載したパネルを校内に掲示することにより、本校の目的等の周知を図っている。

「目的」の周知状況を把握するためのアンケートの調査結果から、教職員については 70%以上が本校の目的を「知っている」と回答している。一方、準学士課程と専攻科の学生では、その割合がそれぞれ 33%、並びに 41%であった。

以上より、本校の「目的」は、教職員には概ね周知されているが、準学士課程、並びに専攻科学生については、「目的」の内容に関する周知度はまだ十分ではない。今後、ホームルーム等で担任や学科長から目的等の内容の周知を促し、継続的に教務委員会で検証していく必要がある。

#### 観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

##### （観点に係る状況）

本校の教育目的等は、学校要覧、学生便覧のほか、本校ホームページ、カレッジガイド、学生募集要項等に掲載している（資料編 p. 1-84 /資料1-2-②-1）。印刷物として、学校要覧（和文）を教職員に 200 部、外部に約 1000 部、配布している。外部配布の学校要覧には、本校の技術振興会会員企業への 240 部が含まれている（資料編 p. 1-85~87/資料1-2-②-2, 3）。カレッジガイドは、県内中学校訪問、並びにオープンキャンパス等を中心に、年間約 8,000 部配布している（資料編 p. 1-88 /資料1-2-②-4）。また、学生募集要項等にも本校のアドミッションポリシーや育成すべき人材像が記載されており（資料編 p. 1-89, 90 /資料1-2-②-5, 6）、毎年これらを中学校・受験希望者等に配布している。

本校ホームページの「本校の教育理念」および「教育目標」等が掲載されたページの閲覧数は、毎月平均 750 回程度、「学科ごとの教育目標」等が掲載されたページの閲覧数は、どの学科も毎月平均 1000 回程度である（資料編 p. 1-91~94/資料 1-2-②-7）。また、本校ホームページの当該ページの閲覧状況については、広報・志願者対策本部会議で定期的に検証している（資料編 p. 1-95, 96/資料 1-2-②-8）。

この他にも各学科の目標等が説明されている本校紹介ムービーは、本校ホームページから視聴出来るようになっており（資料編 p. 1-97/資料 1-2-②-9）、これらについても広報・志願者対策本部会議で定期的に検証している（資料編 p. 1-98/資料 1-2-②-10）。これらの動画は学校説明会（資料編 p. 1-99/資料 1-2-②-11）や本校学校祭で設けた進路相談コーナー（資料編 p. 1-100/資料 1-2-②-12）でも上映し学科の目標を公表している。

#### （分析結果とその根拠理由）

本校ホームページに本校の目的等を掲載しているほか、広報資料（カレッジガイド、学校要覧）、学生募集要項にも記載しており、オープンキャンパスや進学説明会、技術振興会総会等でそれらを配布して公開している。

以上のことから、本校の目的は社会に対して広く公表されている。

## （2）優れた点及び改善を要する点

### （優れた点）

学校の目的、教育理念、教育目標、準学士課程および専攻科課程の教育目標等が明確に定められ、広く公開されている。さらに、準学士課程の各学科、および専攻科課程の専攻ごとの教育目標を具体化した 3 つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）が定められている。

本校の教育目的や活動状況を描いた紹介動画が制作され、本校ホームページ等で広く社会に公開されている。

### （改善を要する点）

準学士課程、並びに専攻科学生については、本校「目的」等の周知度が十分ではなかった。そのため 2 キャンパス合同教務委員会で改善策を検討した。

## （3）基準 1 の自己評価の概要

本校では、創立時において学則で学校の目的を定めている。また、その目的に沿った三つの教育理念を定めるとともに、準学士課程及び専攻科課程の卒業（修了）時に養成すべき人材像を定めている。さらに、身につけるべき学力や資質・能力を教育目標として具体的に定めることにより、学生が本校において学習する際の具体的な指針を示している。それらを受けて各学科・各専攻において養成する人材像を含む目的を明確に定めている。

本校の目的は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて定められたものである。そのため、準学士課程及び専攻科課程の卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力が、学校教育法上の高等専門学校の目的と明確に関連づけて制定されている。また、それらを受けて各学科・各専攻で養成する人材像を含む教育目標は、本校の目的に沿って定められている。

教職員に対しては、本校の目的と準学士課程及び専攻科課程の卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力並びに各学科・各専攻で定められた養成する人材像を含む目的について、研修、掲示、印刷物等により周知を図っている。また、学生に対しては掲示物やガイダンス等を通して周知を図っている。その周知状況を調査したアンケート結果は教務委員会に諮り、学校として目的が学校の構成員に周知されていることを検証し、不十分

な場合はその対策を講じている。

本校の目的は、本校ホームページやパンフレット等に掲載し公開されている。パンフレット等はオープンキャンパスや県内外の中学校訪問の際に配布しており、さらに本校の技術振興会を通して会員企業等へ定期的に配布するなどしており、本校の目的は、社会に対して広く公表されている。

## 基準2 教育組織（実施体制）

### （1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

富山高等専門学校は、平成21年、国立高専の高度化再編に伴い旧富山工業高等専門学校と旧富山商船高等専門学校との統合により創立され、それぞれの校舎を本郷キャンパス、射水キャンパスとする二つのキャンパスからなる。本郷キャンパスには、機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科の工学系3学科が設置され、射水キャンパスには、工学系の電子情報工学科、人文系の国際ビジネス学科、商船系の商船学科の3学科が設置されている（資料編 p. 2-1～3/資料2-1-①-1, 2）。本校の教育目標及び養成すべき人材像を基に、学科毎に教育目標（資料編 p. 2-4, 5, 6/資料2-1-①-3）、およびアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定めている（資料編 p. 2-7～18/資料2-1-①-4）。

本校は、法令による目的に基づき、6学科各1学級にて構成され、各学科の入学定員は40名である。なお、商船学科にあっては1学級2コースとしている（資料編 p. 2-1/資料2-1-①-1）。

各学科の概要は、以下の通りである。

機械システム工学科は、機械工学に基づくものづくりで未知への挑戦を行うこと、電気制御システム工学科は、電気・機械・情報工学の融合で幅広い技術開発を目指すこと、物質化学工学科は、化学および生物化学の基礎から最先端までの知識と技術を習得すること、電子情報工学科は、ソフトウェア・電子工学・ネットワークを学んで自律的な技術習得を目指すこと、国際ビジネス学科は、ビジネスに関する専門的知識と語学力・異文化理解力を持った人を目指すこと、商船学科は、航海コースと機関コースにて船舶に関する技術を学び、ナビゲータやエンジニアを目指すことである（資料編 p. 2-2, 3/資料2-1-①-2）。

各学科における教育目標を以下に示す。

機械システム工学科は、ものづくりや生産技術の基盤である機械工学の総合的な知識を重視して教育を行い、学んだ知識・技術を新技術へ応用展開できる問題解決能力を身につけた創造力探究心を有する技術者を、電気制御システム工学科は、電気工学を基礎に機械・情報工学までを総合的に身に付けた技術者教育を行い、これらの学問分野を統合活用して創造的な技術開発が出来る技術者を、物質化学工学科は、化学および生物化学を基礎に幅広い周辺分野と最先端技術に至る深い知識を身につけ、環境および倫理面にも配慮した地域産業と環境保全に貢献できる技術者を、電子情報工学科は、システムからアプリケーションまでの総合的なプログラム技術並びに広汎なハードウェア技術を有し、これら両技術を統合によってネットワーク設計ができる技術者を、国際ビジネス学科は、ビジネスに関する専門的な知識を身につけ、それを活用できるとともに英語および他の外国語が使える語学力と異文化理解力を備えたビジネスパーソンを、商船学科は、船舶のスペシャリストとして必要な専門知識と船舶のフィールドでのシステム管理構築の実験実習を行うことによって、専門的応用力を発揮できる人材を目指す（資料編 p. 2-4～6/資料2-1-①-3）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の各学科、機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科、電子情報工学科、国際ビジネス学科及び商船学科は、その組織編成が高等専門学校設置基準にすべて適合しており、それらの概要および教育目標は、本校の目的である、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力の育成すること」に合致しており、本校の教育理念および教育目標に向け、それぞれの専門分野において教育を展開している。従って、学科の構成

は教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

**観点2-1-②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

(観点に係る状況)

本校には修業年限2年の専攻科が設置されている。本郷キャンパスにはエコデザイン工学専攻の1専攻、射水キャンパスには工学系の制御情報システム工学専攻と人文系の国際ビジネス学専攻、および商船系の海事システム工学専攻の3専攻の計4専攻がある(資料編 p. 2-19/資料2-1-②-1)。専攻科の目的は、高等専門学校の教育の基礎の上に、工学、経営学及び商船学に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導することであり(資料編 p. 2-19/資料2-1-②-1)、その学習・教育目標は、本校の教育目標及び養成すべき人材像を基に定められている(資料編 p. 2-20/資料2-1-②-2)。エコデザイン工学、制御情報システム工学、国際ビジネス学、海事システム工学の4専攻の入学定員は、それぞれ、24名、8名、4名、4名である(資料編 p. 2-19/資料2-1-②-1)。

専攻科共通の教育目標は、幅広い豊かな教養と高度な専門知識を有する人材を育成することである(資料編 p. 2-20/資料2-1-②-2)。また専攻においては以下の様な人物の育成を目指している。

エコデザイン工学専攻は、機械・電気システム工学コースと機能材料工学コースとからなり、前者は機械系電気系の知識・技術を基とした複合システムの開発技術者を、後者は新機能材料中心の研究開発能力を有する創造的技術者を目指す。制御情報システム工学専攻は、ソフトウェア、電気電子、ネットワークの技術を身に付け、これらを有機的に結びつけたシステムを設計できるプロフェッショナルエンジニアを、国際ビジネス学専攻は、経営学に関する高度な専門知識とビジネスに関する実践的な能力を併せ持ち、環日本海地域ビジネスに関わるコーディネーター、プロジェクトマネージャーを、海事システム工学専攻では陸上と船舶を繋ぐ視点及び陸上の視点から深く体系的に学び、新たな物流・輸送システム、新たなプラント等の設計、開発などのシステム創生を担える人材を目指す(資料編 p. 2-21/資料2-1-②-3)。

専攻科の学習・教育目標は、幅広い豊かな教養と高度な専門知識を有する人材の育成であり、その上で専門の基礎学力をさらに深め、実践力と複眼的視野を有するデザイン能力を身につけること、研究・開発能力を身につけ、自主的・継続的に努力できること、倫理を尊重し、グローバルな視野を有する専門家として社会に貢献できることである(資料編 p. 2-22/資料2-1-②-4)。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科課程には、本科準学士課程の学科構成に対応したエコデザイン工学専攻、制御情報システム工学専攻、国際ビジネス学専攻及び海事システム工学専攻の4専攻が設置されている。専攻科課程では学校及び各専攻の目標に沿って教育を実施しており、その構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。専攻科では、準学士課程よりも高度で体系的な専門教育とともに、専門外分野の共通科目などを多数取り入れることで、広い視野で問題を捉えることができる技術者の育成を図っている。これらのことから、本専攻科の構成、概要、および各専攻の学習・教育目標は、本専攻科の教育の目的である、「高等専門学校の教育の基礎の上に、工学、経営学及び商船学に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導すること」を達成する上で適切なものとなっている。

**観点 2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

(観点に係る状況)

本校には全学的な組織として製品開発・社会貢献本部が設けられ、その中に各種センターを持ち専任教員が配置され、学科教員及び技術室職員と一体となって活動している(資料編 p. 2-23~25/資料 2-1-③-1~3)。この中で、学生の教育に直接寄与するものとして、ソリューションセンター(資料編 p. 2-26, 27/資料 2-1-③-4, 5)内の実習工場がある。実習工場は、本郷、射水の両キャンパスに設置され、旋盤、ボール盤等の各種工作機械を設備し、専任の技術室職員が指導に当たっている。主に学生の機械工作実習、卒業研究での工作、加工等に利用されている(資料編 p. 2-28, 29/資料 2-1-③-6, 7)。イノベーションセンターは、地域産業界への支援業務のほか、本校における知的財産の管理、技術科学大学との連携業務を行っている。後者の事業では、学生はアドバンスト・コースの受講を通して英語プレゼン能力を獲得している(資料編 p. 2-30, 31/資料 2-1-③-8, 9)。国際交流センターは、国際学術交流協定大学や地域企業等と連携して、語学教育の充実や、海外留学生の受入や本校学生の海外インターンシップ・留学等を企画するとともに、国際共同研究の支援等を行っている(資料編 p. 2-32, 33/資料 2-1-③-10, 11)。

この他に全学的組織として、図書館情報センターがあり、この中の情報処理センターは、情報処理教育の導入から高度な専門教育、教員・学生の研究及び教職員の職務遂行等の支援を行い、ネットワーク環境や情報サービスの提供を行っている。情報処理センターは放課後も開放されており(資料編 p. 2-34/資料 2-1-③-12)、全学生が課題の提出や卒業研究のために利用している(資料編 p. 2-35, 36/資料 2-1-③-13, 14)。

(分析結果とその根拠理由)

本校には、製品開発・社会貢献本部内に実習工場を含む3センター、図書館情報センター内に情報センターを有する。前者3センターには実習工場を含み、研究装置や試作品の作製などを通してものづくり技能の育成を図っている。さらに、教育プログラムの企画・実施のほか、語学教育の充実や、海外留学生の受入、日本人学生の海外インターンシップ・留学等の企画を行っている。

また、情報センターは、情報処理教育のために学生が自由に利用できるネットワーク端末の提供を通してコミュニケーション能力の育成に寄与している。本校では、このような教育の目的を達成するための各センター等が適切に配置されている。

**観点 2-2-①： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。**

(観点に係る状況)

本校における教育課程全体を企画・調整する組織(資料編 p. 2-37/資料 2-2-①-1)は、「運営審議会」が担っている(資料編 p. 2-38, 39/資料 2-2-①-2, 3)。ここでは審議事項、校長連絡事項及び報告事項等があり、校長を委員長として開催される。運営審議会で審議される事項は、事前に校長・副校長・校

長補佐・事務部長等を構成員とする戦略企画会議（資料編 p. 2-40/資料2-2-①-4）において予め審議され、諮ったものがかげられる。なお、副校長、校長補佐等の役職別掌理事項は、校内組織規則により定められている（資料編 p. 2-41/資料2-2-①-5）。

教育課程を有効に展開・運用するための体制として、準学士課程を担当する「教務委員会」（資料編 p. 2-42, 43/資料2-2-①-6, 7）及び専攻科課程を担当する「専攻科委員会」（資料編 p. 2-44, 45/資料2-2-①-8, 9）がある。また学生の入学、進級及び卒業（修了）や学生の表彰に関するなどの重要事項を報告する「教員会議」（資料編 p. 2-46/資料2-2-①-10），さらに各学科等の意見を集約し、運営審議会の審議・報告事項を各学科へフィードバックする「学科会議」（資料編 p. 2-47/資料2-2-①-11）がある。

本校は2キャンパスを擁するため、運営審議会は両キャンパスで交互に開催され、平成27年度においては計11回開催された。同様に教務委員会は、両キャンパス合同のものが7回、各キャンパスの部会が14回（本郷）、及び17回（射水）、合同の全教員会議が1回、各キャンパス教員会議が11回などとなっている（資料編 p. 2-48/資料2-2-①-12）。これらの審議の内容は全て議事要旨として関係教職員に配信されるとともに保管しており、閲覧可能である。

#### （分析結果とその根拠理由）

学校運営について戦略性を持ってマネジメントしていく戦略企画会議、並びに教育課程全体を企画・調整するための検討・運営体制としての運営審議会が設置されている。また、教育課程を有効に展開・運用するための検討・運営体制として教務委員会、専攻科委員会、教員会議及び学科会議が設置されている。これらにより、教育活動全体を企画調整し、有効に展開するための検討・運営体制が整備されている。

以上のように、各種委員会などが適切に整備され、機能している。

### 観点2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

#### （観点に係る状況）

専門学科と一般教養科間における連携例について述べる。

数学科と機械システム工学科間で、指導内容や使用教科書の変更の確認を行った例がある（資料編 p. 2-49/資料2-2-②-1）。この例は、機械工学を学ぶ上で重要となる数学分野の教育内容の現状課題確認と教育実践の改善を話し合ったものである。英語科と専門学科の例として、学内共同利用されている語学学習用オーサリングソフトやe-Learning教材の更なる活用に向けた、英語科教員による全校向けの勉強会の開催がある。（資料編 p. 2-50/資料2-2-②-2）。物理科と専門学科の交流例として、学習到達度試験への対応に向けた一般物理の授業で行う電磁気分野の内容と専門課程における電磁気学の学習内容との擦り合せの話し合いがある（資料編 p. 2-51/資料2-2-②-3）。この例では、学習到達度試験への対応に向けて、一般物理の授業で行う電磁気分野の内容と電気系専門課程における電磁気学の学習内容との確認・調整を行ったものである。化学科と専門学科の例として、一般化学の実験カリキュラムを化学系専門課程との関係を検討したものである（資料編 p. 2-52/資料2-2-②-4）。情報処理担当教員間の連携も日常的に行われている。その例として図書館情報センター会議（資料編 p. 2-53/資料2-2-②-5）が挙げられる。このセンター会議が核となって、情報処理教育に関する情報の共有を図っている。FD委員会を初めとする各種委員会、教員会議、学科会議、担任にあっては学年、部活動顧問、学寮での宿日直業務などを通して学内に縦横に張り巡らされた教員ネットワ



ークにより学科を越えた交流を図り教育活動を実践している。そのような活動を通して得られた教育改善活動の例はシラバスに反映されている（資料編 p. 2-54/資料2-2-②-6）。

以上述べたように、各専門学科と一般教養科、および各学科等内部における科目間の連携については日常的に行われているが、より具体的には月に一度行われるそれぞれの学科会議の冒頭で、主に低学年の担任をつとめる一般教養科目担当教員と専門学科教員とが担任報告を通してクラスの様子を紹介し合い意見交換をする他、議事の終了後も、シラバスあるいはカリキュラムの検討、さまざまな学生支援等の打ち合わせ等を行っている。ある学科会議の例では、低学年の特別活動の時間を利用して専門教員によるキャリア支援教育の計画を話し合っている（資料編 p. 2-55/資料2-2-②-7）。

（分析結果とその根拠理由）

数学科、英語科及び物理科と専門学科、情報処理担当教員間の連携を図るため、それぞれ対応する教員間連絡ネットワークを組織して活動している。そこで討議して得られた合意事項に基づいて種々の教育活動の改善が図られている。また、専門6学科及び一般教養科の学科等内部における科目間の連携については日常的に行われている。以上のことから一般教養科及び専門科目を担当する教員間の連携が常時機能的に行われている。

### 観点2-2-③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

（観点に係る状況）

本校では、準学士課程において学級担任制を採用し、ホームルーム指導、個人面談、保護者懇談会などにより教育活動を行っている。その支援として、クラス経営のポイントをまとめた「学級担任の手引き」を各担任に配付している（資料編 p. 2-56/資料2-2-③-1）。また、担任連絡会が各学年における学級担任で構成され、合同ホームルームの実施打ち合わせやクラスの状況について意見交換を行っている（資料編 p. 2-57/資料2-2-③-2）。さらに、学科会議においては学級担任からの報告を受けて審議や意見交換を行い、学級担任の教育活動を支援している（資料編 p. 2-58/資料2-2-③-3）。学科会議では、一般教養科目教員を含めた全学年の担任報告が行われ、ここを諸問題の報告連絡相談の場とするとともに、担任からの学科への様々な協力依頼をする場ともしている。例を挙げれば、低学年の特活時間を用いた研究紹介の依頼や特別に指導を要する学生への対処（資料編 p. 2-59/資料2-2-③-4）、高学年にあっては、県外工場見学の協力依頼（資料編 p. 2-60/資料2-2-③-5）、インターンシップ（資料編 p. 2-61/資料2-2-③-6）、基礎研究（資料編 p. 2-62/資料2-2-③-7）、卒業研究（資料編 p. 2-63/資料2-2-③-8）など学科を挙げて取り組むべき課題への対処などである。専攻科学生への教育については、専攻科委員会を主催する専攻科長以下、専攻科委員及び特別研究担当教員が協力して指導担任としての役割を果たしている（資料編 p. 2-64/資料2-2-③-9）。以上の様に、教員の教育活動は各部署からの支援を受けて行われるが、その内容は多岐にわたり、熟達も要する。そこで、経験の浅い新任教員が業務にスムーズに入り込めるよう教育・研究力を支援する制度として、メンター制度を導入している（資料編 p. 2-65/資料2-2-③-10）。また、財政的支援においては、後援会が大きく貢献している。学生の学会発表費用が後援会から助成され（資料編 p. 2-66/資料2-2-③-11）、これらの活動を行う学生の大半が利用している。

（分析結果とその根拠理由）

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任に対しては「学級担任の手引き」のマニュアルが

配付されているとともに、学科会議等において学生指導の支援を行っている。また、新入教員への支援としてメンター制度があるほか、学生の学会発表への財政支援が後援会よりなされている。これらの教育活動への支援体制は、妥当適切なものである。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

専門6学科、数学科及び英語科が、それぞれ本校の教育目標及び養成すべき人材像に基づいた具体的な教育目標および、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの3ポリシーを定めている。

本校の戦略・企画を審議するため、校長・副校長・校長補佐・事務部長等を構成員とする戦略企画会議が組織されている。

FD委員会の指示の下、教員間連絡ネットワークを組織し、教育活動の改善を行っている。

学級担任の手引きの配付や学科会議等の連絡・討議において、学級担任の教育活動を支援している。

経験の浅い新任教員の教育・研究力を支援する制度として、メンター制度を導入している

(改善を要する点)

該当なし

## (3) 基準 2 の自己評価の概要

本校の準学士課程は、機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科、電子情報工学科、国際ビジネス学科及び商船学科の6学科で構成されている。また、専攻科課程は準学士課程の機械システム工学科、電気制御システム工学科及び物質化学工学科で修得した基礎学力の上に高度な専門教育を施すエコデザイン工学専攻、同じく電子情報工学科の上に制御情報工学専攻、国際ビジネス学科の上に国際ビジネス学専攻、及び商船学科の上に海事システム工学専攻の4専攻で構成されている。準学士課程および専攻科課程は、本校の教育理念および教育目標に基づいた、各課程・専攻毎のアドミッション、カリキュラム、ディプロマの3ポリシーを持ち、それらに基づいた運用を行っている。

本校には、これらの教育を支援する全学的な組織として、製品開発・社会貢献本部のセンター内に実習工場、別途情報センターが設置されている。本校の教育目的の達成のため、これらのセンターと技術室に配属された技術職員とが一体となって活動している。教育課程全体を企画・調整する役割は、校長を委員長とする運営審議会が担い、学校運営の方向づけと最終意志決定を行っている。運営審議会で審議される事項は、戦略企画会議において調整がなされる。教育課程を有効に展開するための体制として、準学士課程を担当する教務委員会、専攻科課程を担当する専攻科委員会がある。また学科会議及び教員会議を通して、学科及び全教員の意見を集約し、企画や方針を全教員に周知徹底するなど、全校的な連絡・調整を行っている。

一般教養科数学科・英語科・物理科・化学科のそれぞれの教科と専門科目を担当する教員間の連携、及び情報処理担当教員間の連携を図るため、FD委員会が設置され、教員間連絡ネットワークを組織して活動し、教育活動の改善を図っている。また、学科会議およびセンター会議が科目間および科目内連携に重要な役目を果たしている。

準学士課程では学級担任が、専攻科課程では専攻科委員会委員及び特別研究担当教員が学生支援の役割を担っている。さらに、教育活動の支援体制として、教務委員会、専攻科委員会、学生委員会、進路指導委員会、学生相談室、担任連絡会、学科会議及び学務課、学生課の組織が有機的に機能し、教育活動を円滑に進めている。

### 基準3 教員及び教育支援者等

#### (1) 観点ごとの分析

**観点3-1-①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。**

(観点到に係る状況)

本校では、専任教員126名(校長、助手を除く)及び特命フェロー7名、非常勤講師47名により準学士課程1200名(定員)及び専攻科課程80名(定員)の学生の教育が行われている(資料編 p. 3-1/資料3-1-①-1)。

そのうち一般教養科では、観点1-1-①で述べた教育目標を達成するため、専任教員30名及び非常勤講師41名(内、特命フェロー1名)の合計71名を配置している(資料編 p. 3-2/資料3-1-①-2)。

なお、高等専門学校設置基準第6条第2項には、「高等専門学校には、一般科目を担当する専任教員(助手を除く)の数は、入学定員を6学級に編成する場合、26人を下回ってはならない」との規定があるが、本校では、専任教員30人を配置している。

一般科目の専任教員30人の内訳は、国語に4名、外国語に10名、社会に3名、数学に5名、物理・化学・生物に4名、保健・体育に4名である(資料編 p. 3-2/資料3-1-①-2)。特にグローバル人材を養成するうえで基礎となる外国語の担当教員については、常勤と非常勤を合わせて23名おり、英語に加え中国語、韓国語、ロシア語を専門とする教員が配置されている。専任教員はそれぞれの専門分野に応じた科目を担当し(資料編 p. 3-3/資料3-1-①-3)、担当できない科目については、それぞれの専門知識を有する非常勤講師により教育が行われている(資料編 p. 3-4/資料3-1-①-3)。

(分析結果とその根拠理由)

一般教養科目担当教員の構成は設置基準を満たし、学生が、各学科の専門知識を学ぶうえで必要となる基礎学力を習得できるように、担当教員は適切に各専門分野に配置されている。また、グローバル化する社会で主体的に行動できる人材を育成するため、外国語教育に多くの教員が配置されている。以上のことから、本校の教育目標を達成するために、一般教養科目担当教員は適切に配置されている。

**観点3-1-②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。**

(観点到に係る状況)

本校の各学科では、観点1-1-①で述べている具体的な教育目標等を達成するために、資料編 p. 3-5/資料3-1-②-1に示す専門科目担当教員を配置しており、その数は専任教員97名(内、助手1名)、非常勤講師5名の合計102名である。各学科の専門科目担当教員は、それぞれの専門分野等を考慮した授業科目を担当している(資料編 p. 3-6~9/資料3-1-②-2~7)。

高等専門学校設置基準第6条第3項に、「教員(助手を除く)のうち、工学に関する学科において第16条に規定する専門科目を担当する専任者の数は、当該学校に4の学科を置くときは、29人を下回ってはならない」と規定されている。本校における工学系学科教員(助手を除く)は64名であり、その規定以上の教員を配置している。全6学科で見た場合は専門科目担当専任教員が96名であり、最低基準の43名を上回っている。また、同基準第8条には、「専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数は、一般科目を担当する専任教員数と専門科目を担当する専任教員数との合計数の2分の1を下回ってはならない」と規定されているが、本校では専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数は77名であり、全専任教員数126名の2分の1を上回っている。

「専門知識・技術を有し、将来、研究開発やビジネスをリードする能力を有した人材の育成」(資料編 p. 1-4/資料1-1-①-4)という教育目標に対して、本校では専門科目教員の96名中79名がそれぞれ専門分野に相

応しい博士の学位を取得している（資料編 p. 3-10/資料3-1-②-8）。また、応用実践力の育成のため、企業勤務経験のある教員39名（約4割）を各学科に配置している（資料編 p. 3-10/資料3-1-②-8）。

（分析結果とその根拠理由）

専門科目担当教員の構成は設置基準を満たしている。教育目的を達成するため、それぞれの専門分野に応じて、教員が適切に各学科に配置されている。また、深い専門知識を身に付けた実践的技術者を育成するために、学位（博士）取得者や企業経験者を多数配置するなど、専門科目担当教員を適切に配置している。

**観点3-1-③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。**

（観点に係る状況）

専攻科として、工学系のエコデザイン工学専攻、制御情報システム工学専攻、人文系の国際ビジネス学専攻及び商船系の海事システム工学専攻の4専攻を設置している。専攻科課程の教育は、一般科目教員と専門学科教員によって実施されている。また、非常勤教員2名が配置されている。

専攻科課程の一般科目では、グローバルな視野と倫理観を有した人材を育成するために、資料編 p. 3-11/資料3-1-③-1に示した14名の教員を配置している。また、専門科目においては、各専攻において必要な基礎学力を身につけ、自主的に研究開発できる人材を育てることを目指し、各専門授業科目に対してそれぞれの専門分野の教員を配置している（資料編 p. 3-12~14/資料3-1-③-2）。さらに技術者あるいは企業人としての倫理を学ぶ科目をすべての専攻で開講している（資料編 p. 3-12, 13/資料3-1-③-2）。

専攻科担当教員については、「専攻科担当教員資格審査規則」を定めている（資料編 p. 3-15/資料3-1-③-3）。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、5年後及び7年ごとに一回、専攻科授業担当教員の審査および教育実施状況の審査を行っており、エコデザイン工学専攻、制御情報システム工学専攻、国際ビジネス学専攻は直近の平成27年度に審査を受け、認定されている（資料編 p. 3-16/資料3-1-③-4）。また、海事システム工学専攻は平成26年度に審査を受け、認定されている。

（分析結果とその根拠理由）

本校の専攻科課程では、それぞれ学生の修了時に身につけるべき学力や資質・能力についての目標を達成するために、十分な研究実績を持つ博士の学位取得者を中心に、本校独自の審査を経て専門研究分野に応じた授業科目を担当している。従って、教育の目的を達成するために、必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

**観点3-1-④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。**

（観点に係る状況）

本校では、教員組織の活動をより活発化するために本校独自の教職員表彰（資料編 p. 3-17/資料3-1-④-1）を実施している。本制度は教育、研究、業務等について顕著な功績のあった個人あるいは団体を選考する。選ばれた教員は表彰されるとともに、校長裁量経費より研究費の特別配分を受ける。

また教員等が種々の研究・教育プロジェクトを提案し、学校長の審査・裁量による校長裁量経費により実施経費を配分している（資料編 p. 3-18, 19/資料3-1-④-2, 3）。採択プロジェクトの成果発表会も行わ

れている（資料編 p. 3-20/資料3-1-④-4）。

本校はアジア、欧米などの6校と国際学術交流協定を締結しており、協定校を中心に教員の派遣や学生の交流が相互に行われている（資料編 p. 3-21/資料3-1-④-5）。

本校の教員年齢構成および性別構成は（資料編 p. 3-22/資料3-1-④-6）に示すとおりで、50歳以上45%、40歳代31%、39歳以下24%となっており、いずれの学科においても各年代がほぼ均等に配置されている。女性教員は、現在20名が在職しているが、全教員に占める割合は約15%である。教員の採用にあたっては公募を原則としている（資料編 p. 3-23, 24/資料3-1-④-7, 8）。また2名の外国人教員が配置されている。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教員表彰制度は教育活動等への熱意高揚に貢献している。プロジェクト提案型の校長裁量経費には毎年多くの応募があり、研究費の競争的傾斜配分につながることで特に研究活動の活性化に大きな効果を発揮している。またその成果を発表する機会が与えられることで採択者のモチベーションを高めるとともに経費有効活用にも寄与している。協定校間の国際交流が活発に行われ、研究員の長期派遣や留学生の受け入れなども、研究や教育の活性化を促している。教員組織の活発化を図るため研究、教育、実務など様々な経歴を持つ教員を年齢構成や性別を配慮して採用している。以上のように、本校では教員組織の活動を活性化させるために様々な取り組みがなされている。

**観点3-2-①： 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。**

（観点に係る状況）

教員の授業に関する定期的な評価は、教務委員会及びFD委員会（資料編 p. 3-25, 26/資料3-2-①-1, 2）により行われている。

教務委員会は、1) 学生による授業評価アンケート（資料編 p. 3-27/資料3-2-①-3）、ならびに2) 学生による授業点検アンケートおよび授業点検書（資料編 p. 3-28, 29/資料3-2-①-4, 5）を実施している。1) は、授業の方法に関し、年間で1教員（非常勤を含む）につき1教科程度を実施している。その結果を受け当該教員及び学科長は、必要に応じて授業の改善案を検討する。また結果の概要について教員会議で報告する。2) は、授業のレベル、スピード、達成度に関し、各学期末に全教員（非常勤を含む）が全科目について実施する。その結果に基づき今後の授業計画等を検討し、授業点検書にまとめる。

FD委員会は、3) 教員による授業参観およびアンケート（資料編 p. 3-30/資料3-2-①-6）を実施している。これは、各教員が他教員（常勤）の教授法を参照し各自の授業の改善を促すとともに、参観授業担当教員に対して評価および提言などを行うものである。結果はFD委員会がとりまとめ、必要に応じて学科長、当該教員とともに改善案を検討する。

観点3-1-④で述べたように、本校では教職員表彰制度に基づき毎年優秀教員を表彰している。この選考は授業のみならず、学生への教育支援や課外活動の指導、地域社会との連携などに基づいて行っている。これにより、各教員の教育活動の活性化および改善を図っている。また、独立行政法人国立高等専門学校機構が実施する教員顕彰制度の一環として、4) 教員の自己評価、5) 教員による相互評価、6) 学生による教員の評価を実施し、幅広い教育活動についての評価を行っている（資料編 p. 3-31/資料3-2-①-7）。

毎年度当初に各教員は、教育、研究、地域貢献、学校運営について各自の業務計画を立てており、年度末にはその達成状況を自己評価している（資料編 p. 3-32/資料3-2-①-8）。

(分析結果とその根拠理由)

教員の授業に関する定期的な評価は、授業評価アンケート、授業点検アンケート及び授業参観アンケートにより実施され、学生の要望や他教員の助言に基づき改善を図る取り組みがなされている。また、本校の教職員表彰制度や高専機構の教員顕彰制度ならびに各教員の業務計画により、自己評価、相互評価及び学生による評価がなされており、広い意味での教育活動の評価もなされている。

以上のように、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、それらの結果に対して適切な取り組みが行われている。

**観点3-2-②： 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。**

(観点到に係る状況)

専任教員の採用及び昇格に関する規定として、「富山高等専門学校教員選考規則」(資料編 p. 3-33/資料3-2-②-1)及び「富山高等専門学校教員採用の指針について」(資料編 p. 3-34/資料3-2-②-2)が定められ、校長を委員長とする教員選考委員会が選考にあっている。教員選考委員会では「教員選考に関する取り扱い」に基づいて、1)教育、管理運営、地域貢献、及び2)研究の両面から、公募及び内部選考に分けて選考を実施している。公募の場合は、応募書類の中から選考対象者を選定し、その後、模擬授業を含む面接により決定している。

非常勤教員の採用については、教務委員会の下に「非常勤講師任用に関する検討部会」を設け、学科長から推薦された非常勤教員候補者が、本校の教育に相応しい教員であるかを非常勤講師採用規則(資料編 p. 3-35/資料3-2-②-3)に準じて判断し、校長が非常勤教員の任用を決定している。常勤教員の選考及び非常勤教員の任用に当たっては、選考委員会報告書を作成し、選考の経緯等を記録して保管している(資料編 p. 3-36/資料3-2-②-4)。

(分析結果とその根拠理由)

専任教員及び非常勤講師の採用等に関しては、本校の規定が明確に定められており、適切に運用されている。それらの規定は高等専門学校設置基準に適合しており、採用等に当たっては模擬授業などを通して教育面に関する考慮や評価も行っており、教育上の能力も含め判定されている。

以上のことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確に定められ、適切に運用されている。

**観点3-3-①： 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。**

(観点到に係る状況)

事務職員の組織と所掌について資料編 p. 3-37~39/資料3-3-①-1, 2に示す。このうち学務課及び学生課が、教務事務の他、学生の厚生や進路指導に関わる事務を担当している。また各キャンパスの図書館にはそれぞれ司書資格を有する職員を配置し、図書館の管理、運営にあっている。

教育活動に直接的に携わる技術職員は、技術室として組織されており、その組織構成と業務を資料編 p. 3-40, 41/資料3-3-①-3, 4に示す。各技術職員はそれぞれの専門的知識を生かして、各学科の実習および実験系授業を技術的に支援する教育支援(資料編 p. 3-42, 43/資料3-3-①-5)、ならびに研究活動の技術的支援や、ロボットコンテスト、小水力発電等の競技会に参加する学生を技術的に支援する業務支援(資料編 p. 3-44/資料3-3-①-6)を行っている。さらに本校技術職員は、科学研究費助成事業への応募も行い、技術ならびに知識の向上に努めている(資料編 p. 3-45/資料3-3-①-7)。

専攻科生によるTA制度を設け、低学年の実験系授業の充実と安全を図っている（資料編 p. 3-46/資料3-3-①-8）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では教育活動を直接的に支援できるよう学務課、学生課及び技術室に事務職員及び技術職員が適切に配置されている。各キャンパスの図書館は、司書資格を有する職員により適切に管理、運営されており、教育施設としてその機能を十分に発揮している。技術室は、実習、実験系科目の教育や卒業（特別）研究の実施に対して、極めて重要な技術的支援を行っている。また技術や知識の向上にも積極的に努めている。専攻科生によるTA制度も行われ、教育活動が手厚く支援されている。

## （2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

専門科目担当専任教員の約80%が、専門分野に相応しい博士の学位を有している。また、専攻科授業及び特別研究を担当する教員については、本校独自の資格審査のほか、大学改革支援・学位授与機構の審査を受審している。教員選考に関しては、選考規則及び指針を設けて適切に運用しバランスよく採用している。

「学生による授業評価アンケート」、 「学生による授業点検アンケート」及び「教員による授業参観アンケート」を実施し、授業改善に取り組んでいる。また教員表彰制度や校長裁量経費の配分により教育研究活動を活性化させている。

事務職員、技術職員、TA等により、教育活動が手厚く支援されている。

（改善を要する点）

該当なし

## （3）基準3の自己評価の概要

本校の教育目標を達成するために、一般教養科及び各専門学科において授業担当専任教員は、それぞれの専門分野を考慮してバランスよく適切に配置されている。

一般教養科専任教員は両キャンパス合わせて30名であり、高等専門学校設置基準に規定する数を満たしている。特にグローバル化する社会で主体的に行動できる人材を育成するため、外国語教育に多くの教員を配置し力を入れている。

専門科目担当専任教員は両キャンパス合わせて96名（助手を除く）であり、高等専門学校設置基準に規定する数を満たしている。本校の教育目標の一つである研究開発やビジネスをリードできる人材を育成するために、学位（博士）取得者、企業経験者を多数配置している。

専攻科担当教員は本校独自の資格審査を経るとともに大学改革支援・学位授与機構の審査・認定を受けている。学生の修了時に身につけるべき学力や資質・能力の目標を達成するために、十分な研究実績を持つ博士の学位取得者を中心に、各分野に教員が適切に配置されている。

教員の採用に関しては、採用に関する規則、指針が定められており、適切な運用がなされている。非常勤教員採用に関しても、非常勤講師採用規則が定められ、適切な運用がなされている。

教員の教育活動に関する定期的な評価は、「学生による授業評価アンケート」、 「学生による授業点検アンケート」及び「教員による授業参観アンケート」により実施され、これらの結果を基に授業改善が継続的に行われている。教職員表彰などの取り組みにより、教育活動の活性化にも努めている。

事務職員、技術職員等の教育研究支援者が、適切に配置されており、実習工場、図書館情報センター、臨海実習場、練習船等が技術や知識の習得のため機能している。また、専攻科生によるTA制度も行われており、低学年の実験教育等での教育支援の一助となっている。



## 基準4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

**観点4-1-①：** 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッションポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

（観点到る状況）

準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、及び専攻科入学者選抜における「求める学生像」をそれぞれ明確に定め、募集要項に掲載してきた（資料編 p. 4-1～3/資料4-1-①-1～3）。本校の教職員に対しては、平成27年度版学校要覧を配布し周知した（資料編 p. 4-4/資料4-1-①-4）。中学校教員を対象とした学生募集説明会では、「求める学生像」が記載された学生募集要項等を配布している（資料編 p. 4-5/資料4-1-①-5）。アドミッションポリシーに関するホームページは日々40回程度アクセスされている（資料編 p. 4-6/資料4-1-①-6）。平成28年1月下旬に教職員に対して、「求める学生像」を実際に知っているかを確認するアンケートを実施した（資料編 p. 4-7/資料4-1-①-7）。その結果（資料編 p. 4-8～10/資料4-1-①-8～10）、教育職員は「求める学生像」を概ね知っていることが確認された。

平成28年6月8日（水）に開催された第3回運営審議会（資料編 p. 4-11/資料4-1-①-11）において、上記の「求める学生像」に、新しく「選抜の基本方針」（資料編 p. 4-12, 13/資料4-1-①-12, 13）を加えることにより、準学士課程及び専攻科課程におけるアドミッションポリシーを定めた。これらの準学士課程・専攻科課程入学選抜のアドミッションポリシーを、平成28年度版学校要覧に記載し（資料編 p. 4-14, 15/資料4-1-①-14, 15）、同時に、本校ホームページに掲載した（資料編 p. 4-16～19/資料4-1-①-16～19）。これにより、受験生、中学校、並びに社会に、広く周知した。本年9月には、富山県内および県外の中学校にアドミッションポリシーを記載した平成29年度版入学生学生募集要項を送付し、同ポリシーを広く周知・徹底する予定である（資料編 p. 4-20/資料4-1-①-20）。さらに、平成28年6月10日（金）に開催された、全教員会議において、教務主事並びに専攻科長より、それぞれ準学士課程、及び専攻科課程のアドミッションポリシーを説明し、報告することにより、全教職員に周知した（資料編 p. 4-21/資料4-1-①-21）。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程入学者選抜、編入学生選抜及び専攻科入学者選抜におけるアドミッションポリシーをそれぞれ明確に定め、これを、学校要覧に記載、またホームページ等に掲載することにより、受験生、中学校、並びに広く社会に対し周知した。加えて、本年9月には、富山県内、県外の中学校に宛てて、平成29年度版入学生学生募集要項を送付し、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る予定である。本校の教職員に対しては、アドミッションポリシー記載の平成28年度版の学校要覧を配布し、さらに、平成28年6月10日（金）開催の、全教員会議において、教務主事並びに専攻科長より、それぞれ準学士課程、及び専攻科課程におけるアドミッションポリシーを、全教職員に対し説明し報告することにより周知した。

以上のことから、本校では、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されている。

**観点4-2-①：** 入学者受入方針（アドミッションポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されて

### おり、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

中学校卒業生対象の準学士課程入学者選抜は、推薦による選抜と学力検査による選抜の2種類を実施している(資料編 p. 4-22, 23/資料4-2-①-1, 2)。前者では、推薦書及び中学校における調査書並びに面接の結果を総合して選抜している。後者では、中学校における調査書及び学力検査の結果を総合して選抜している。いずれの選抜においても、本校が定めるアドミッションポリシーに従い、選抜を実施している。推薦選抜における面接では、面接項目が、同ポリシーに定める「求める学生像」に従って設定され、実施されている。一方、学力検査による選抜では、同ポリシーに定める「選抜の基本方針」に則り、主要5教科の学力検査を行い学力検査成績点としている。

高等学校卒業生対象の編入学生選抜(資料編 p. 4-24/資料4-2-①-3)は、調査書による評価、本校作成問題による学力検査(数学、英語、専門科目)の評価、及び面接(資料編 p. 4-25/資料4-2-①-4)を実施し、それらを総合して合否を判定している。

専攻科入学者選抜は、推薦による選抜、学力検査による選抜、並びに社会人特別選抜を実施している(資料編 p. 4-26/資料4-2-①-5)。いずれの選抜においても、本校の定めるアドミッションポリシーに従い、選抜が実施されている。推薦による選抜では、調査書による評価と面接を実施し、それらの評価を総合して合否を判定している(資料編 p. 4-27/資料4-2-①-6)。また学力検査による選抜では、調査書と学力検査の評価、並びに面接を実施し、それらを総合して合否を判定している(資料編 p. 4-28~30/資料4-2-①-7~9)。一方、社会人特別選抜では、調査書による評価と学力検査の評価、面接を実施し、それらを総合して合否を判定している(資料編 p. 4-31/資料4-2-①-10)。

以上の準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、専攻科入学者選抜における面接では、面接項目が、アドミッションポリシーに定める「求める学生像」に従って設定され、実施されている(資料編 p. 4-32~34/資料4-2-①-11~13)。学力検査による準学士課程入学者選抜は、本郷キャンパスと射水キャンパスの2キャンパス以外に4会場で実施している。各会場に監督者の教員および監督補助者として事務職員も配置し、インフルエンザや遅刻者等への対策も講じている(資料編 p. 4-35/資料4-2-①-14)。

準学士課程入学者選抜の入試問題は独立行政法人国立高等専門学校機構で作成されており、ホームページ上でも公開されている(資料編 p. 4-36/資料4-2-①-15)。編入学生選抜試験問題は、アドミッションポリシーに沿った問題が作成されている(資料編 p. 4-37, 38/資料4-2-①-16, 17)。専攻科入学者選抜の実施状況及び過去3年間の入試問題は、出題分野も偏ることなく、アドミッションポリシーに沿った問題が作成されている(資料編 p. 4-39~41/資料4-2-①-18~20)。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程入学者選抜、編入学生選抜及び専攻科入学者選抜は、アドミッションポリシーに沿って、予め入学試験委員会で定められた選抜方法に従い適切に実施されている。その詳細は、訪問調査時に示す入学者選抜における成績一覧表より明らかである。また入試問題も出題分野が偏ることなく問題作成されている。

以上のことから、入学者の選抜は、入学者受入方針に沿って適切な方法で実施され、機能している。

**観点4-2-②：** 入学者受入方針(アドミッションポリシー)に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

## (観点に係る状況)

新入の準学士課程1年生と専攻科1年生に対し、アドミッションポリシーに定める「求める学生像」に関するアンケート(資料編 p. 4-42, 43/資料4-2-②-1, 2)を実施した。その結果(資料編 p. 4-44~50/資料4-2-②-3~9), ほとんどの学科で、選択肢1及び2の「とても興味がある」, 「興味がある」等と肯定的に答えた割合が80%を超えている。国際ビジネス学科では90%を超えている。専攻科においても肯定的な回答が90%近く、高い値を示している。

また、過去3年間の学生の就職先(資料編 p. 4-51~56/資料4-2-②-10~15)を調査すると、各学科の「求める学生像」に沿った就職先を選択しており、異分野の企業に就職しているケースはあまり見受けられない。

資料編 p. 4-57~59/資料4-2-②-16~18に入学した学生の1年時、並びに2年時の学年末平均点の分布形を分析した結果を示す。図よりわかるように、いずれの場合も推薦による選抜によって入学した学生の方が、学力検査による選抜によって入学した学生よりも学年末平均点が高く、成績が良い傾向が認められる。また学力検査による選抜によって入学した学生の入学試験の総合点と1年時、あるいは2年時の学年末平均点との間には、若干の相関性が見られるが、相関性は低い。また、1年時から2年時へと学年が上がると、両者の相関はさらに低くなっている。

本校の入試関係全般は、入学試験委員会(資料編 p. 4-60/資料4-2-②-19)が担当している。入学試験委員会の下には、両キャンパスに入学試験委員会キャンパス部会(資料編 p. 4-61/資料4-2-②-20)が設置され、入試に関する事項を検討している。

編入学生及び専攻科生については、受入数が少ないことから受入に際しては教員によるきめ細かな対応をとっている。編入学生については面接により学生の資質を見極めて受け入れており、専攻科生については準学士課程在学時の状況をよく把握して受け入れている。

## (分析結果とその根拠理由)

入学直後の入学生アンケート調査などにより、入学試験委員会において、アドミッションポリシーに定める「求める学生像」に沿った学生を受け入れているか検証している。新入生に対して実施したアンケートでは、80~90%の学生が各学科の「求める学生像」に対応した回答をしており、また、就職先も各学科の「求める学生像」に沿った就職先を選択している。さらに、推薦選抜により入学した学生が、学力検査による選抜により入学した学生よりも良い成績分布となっていたことから、アドミッションポリシー(入学者選抜の基本方針)が有効に働き、「求める学生像」に沿った学生を受け入れていると認められる。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

**観点4-3-①:** 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

## (観点に係る状況)

準学士課程の過去5年間の入学定員・志願者数・受験者数及び入学者数を資料編 p. 4-62/資料4-3-①-1に示す。平成24年度から、県立高校と本校の両方に合格後、両者から入学する学校を選択できる制度(併願制)を実施しているため、平成24年度以降において、準学士課程の入学者数は、入学定員を上回るか下回る数と

なっている。平成25年度では5学科で定員40名を下回り、また、平成27年度、平成28年度については、一部の学科において定員40名を30%～50%上回っている。

また、専攻科の入試において、両キャンパス合わせた入学定員40名に対して20%程度多く、推移している（資料編 p. 4-63/資料4-3-①-2）。

入学試験委員会では毎年学生の受入状況を検証し、問題や改善すべき点等が見られた場合、速やかに入学者選抜の改善を図ってきた（資料編 p. 4-64, 65/資料4-3-①-3, 4）。平成27年度、平成28年度については、複数の学科において、定員40名を30%～50%上回る入学者数があった。入学定員を大幅に超えた事態を重く受け、入学試験委員会ではなく、戦略企画会議（資料編 p. 4-66～68/資料4-3-①-5～7）、並びに運営審議会（資料編 p. 4-69/資料4-3-①-8）の審議を経て、平成29年度入試から、合格した県立高校と本校の両者から入学する学校を選択できる現在の制度から、選択できない制度へと入学手続きの変更を決定した。そして、審議結果を入試委員会で報告した（資料編 p. 4-70/資料4-3-①-9）。

#### （分析結果とその根拠理由）

過去5年間の準学士課程入学選抜では、定員を適正に維持することが困難であった場合が見受けられた。平成27年度、平成28年度については、複数の学科において定員40名を30%～50%上回る入学者数があった。入学定員を大幅に超えた事態を受け、戦略企画会議、運営審議会の審議を経て、平成29年度入試から、現在の、合格後、県立高校と本校の両者から入学校を選択できる制度から、選択できない制度へと入学手続きの変更を決定した。

以上より、本校では、入学者数が入学定員を大幅に超える事態を受け、これを改善するための取組が行われ、入学定員と入学者数との関係の適正化が図られている。

## （2）優れた点及び改善を要する点

### （優れた点）

教育の目的に沿ってアドミッションポリシーが明確に定められ、学校要覧に記載、またホームページ等に掲載することにより、受験生、中学校、並びに広く社会に対し周知した。加えて、本年9月には、富山県内、県外の中学校に宛てて、「平成29年度版入学生募集要項」を送付し、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る予定である。アドミッションポリシーの「求める学生像」については、従前より、記載資料を富山県内および県外の中学校に送付し、広く公表・周知されている。全教員会議にてアドミッションポリシーの周知を促しており、アンケートによりアドミッションポリシーを知っているかを調査し、周知の度合いを検証している。

入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証に、間接的な成績分析だけではなく、準学士課程の学生および専攻科生に対して「アドミッションポリシーに関するアンケート」を実施し、検証している。

入学試験委員会では毎年学生の受入状況を検証し、問題や改善すべき点等が見られた場合、速やかに入学者選抜の改善を図っている。必要に応じて、情報を戦略企画会議、並びに運営審議会にあげ審議し、改善を行っている。

### （改善を要する点）

該当なし

## （3）基準4の自己評価の概要

教育の目的に沿ってアドミッションポリシーが明確に定められ、募集要項等に分かりやすい表現で記されており、中学校訪問や体験入学、学校説明会やホームページにより、教職員だけでなく入学生や社会に広く周知されている。また、全教員会議において、アドミッションポリシーの周知徹底がなされている。

入学者選抜は、アドミッションポリシーに沿って、予め入学試験委員会で定められた選抜方法に従い適切に実施されている。また、「アドミッションポリシーに関するアンケート」を実施して、アドミッションポリシーに沿った学生の受入れが行われているかを調査し、検証している。

入学試験委員会では毎年学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を図っている。過去5年間の準学士課程入学選抜では、入学者数が入学定員を大幅に超える事態が生じ、定員を適正に維持することが困難であった。そこで、戦略企画会議、運営審議会の審議を経て、平成29年度入試から入学手続きの変更を決定した。したがって、本校では、入学者選抜の方法を改善するための取組が行われ、入学定員と入学者数との関係の適正化が図られている。



## 基準5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <準学士課程>

観点5-1-①： 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点到に係る状況)

本校の教育目標は、1「専門知識・技術を有し、将来、研究開発やビジネスをリードする能力を有した人材の育成」、2「自ら考え、主張し、行動する主体性を有した人材の育成」、3「豊かな教養と倫理観を有し、他者や地球との共生の精神を有した人材の育成」の3つである(資料編 p. 5-1/資料5-1-①-1)。それぞれの項目に対応する形で、学科ごとにディプロマポリシーが定められている(資料編 p. 5-2~4/資料5-1-①-2)。上記の3つの教育目標(すなわち、対応するディプロマポリシー)を達成するために授業科目が設定されている。教育目標1を達成するために主として専門科目、教育目標2を達成するために主として実験実習、教育目標3を達成するために主として一般科目が配されている(資料編 p. 5-5~11/資料5-1-①-3)。ただし、各授業科目は一つの項目の教育目標だけに特化しているわけではなく、一つの授業科目で複数の項目の教育目標に対応する場合もある。例えば工学系においては、講義による専門知識の習得と実験によるその定着という結びつきが強く、実験であっても教育目標2を担うだけでなく教育目標1の補助的な役割を果たす科目が多い。特に物質化学工学科では、一年次の「物質化学基礎実験」のように講義と実験を交互に行う科目があることなどから(資料編 p. 5-12~14/資料5-1-①-4)、複数の項目に渡って配される科目が多数を占めている。

授業科目は、いわゆる「くさび型」に編成されており、科目を一般科目と専門科目に分類した上で、一般科目を低学年に多く配置し、学年が進むにつれて専門科目の比重が高まるよう編成している(資料編 p. 5-15~34/資料5-1-①-5)。一般科目については、低学年では高校レベルの数学・英語を中心に国語・理科など高等教育の基礎となる科目を配置し、高学年では大学教養レベルの科目を開講している。一方、専門科目については、低学年では専門基礎の科目と実験・実習などの実技を含んだ専門への動機付けのための科目を配置し、高学年になるにつれて専門性を高め、卒業研究へと徐々に発展させることで、専門知識の着実な定着を目指している。

なお、授業科目のうち、ディプロマポリシーに照らして特に重要なものについては必修科目とし、選択科目についてもその大半を取得しなければ卒業できないよう卒業要件が設けられている(資料編 p. 5-35/資料5-1-①-6)。このような授業科目の設計思想のもと、卒業時にはディプロマポリシーが達成されるような教育課程となっている。

本校では各授業が1単位30単位時間となるよう、前期後期各15週の授業時間を確保しており、これに定期試験前期や補講期間、学校行事等を加えて年間35週以上の授業期間を確保している(資料編 p. 5-36~47/資料5-1-①-7)。また、1単位時間は45分で運用しているが、ほとんどの科目を2単位時間まとめて90分で実施することで、授業開始から本題への導入(出席確認や前回授業の復習等)に要する時間を短縮し、1単位時間50分と同程度の水準を確保している(資料編 p. 5-48, 49/資料5-1-①-8)。なお、一部科目は1単位時間で実施しているが、最終コマの場合は50分とし、それ以外の場合は少人数のクラス編成で学習の効率化が見込まれる科目や、語学のように週に複数回の学習機会を設けた方がより学習効果が高いと見込まれる科目に限定している。

(分析結果とその根拠理由)

授業科目は「くさび型」の編成をとった上で各科目が体系的に配置されており、これらを修得することで各学科のディプロマポリシーが達成されるよう設計されている。また、年間の授業期間は 35 週以上、各授業科目は 1 単位 30 単位時間を確保しており、設置基準に適合している。以上のことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

**観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

(観点に係る状況)

学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等については、本校の教育目標に照らして有益と思われる場合に配慮している。

学生の多様なニーズに対する具体的な配慮としては、まず 4、5 年生にも一般科目を配し、選択して受講できるよう同時開講している(資料編 p. 5-50, 51/資料 5-1-②-1)。これにより、卒業後に進学を目指す学生に対してはより高度な基礎科目の学習機会を、就職を目指す学生に対しては幅広い教養を身につける機会を提供している。また、各学科の特性にあった知識・技能審査を指定し、これに合格して申請をした場合には単位として認める制度があり(資料編 p. 5-52~58/資料 5-1-②-2)、就職までに資格を取得したい学生のニーズに配慮している。平成27年度には、本郷キャンパスの 4 年生で延べ78人、5 年生で延べ37人、射水キャンパスの 4 年生で延べ107人、5 年生で延べ79人の申請があり認められた(資料編 p. 5-59~65/資料 5-1-②-3)。ただし、教育目標達成の主幹となる授業科目の履修を妨げないよう、卒業要件の単位として認められるのは一人 6 単位までとしている(資料編 p. 5-66/資料 5-1-②-4)。さらに、将来国際社会で活躍することを目指して留学を希望する学生がいることから、国際ビジネス学科を中心に学校が推奨する留学制度がある(資料編 p. 5-67/資料 5-1-②-5)。加えて、外国の高等学校または大学における履修について 30 単位をこえない範囲で本校における授業科目の履修とみなす制度があり(資料編 p. 5-68/資料 5-1-②-6)、平成27年度は半年留学 4 名、一年留学 4 名の申請があり認められた(資料編 p. 5-69, 70/資料 5-1-②-7)。

学術の発展の動向に対する具体的な配慮としては、他の高等教育機関による取得単位を本校の単位と認める制度がある(資料編 p. 5-71/資料 5-1-②-8)。特に、大学コンソーシアム富山の単位互換制度(資料編 p. 5-72, 73/資料 5-1-②-9)、長岡技術科学大学の戦略的技術者育成アドバンスドコース(資料編 p. 5-74/資料 5-1-②-10)を提供しており、最先端の技術や研究・企業における実践的状況に触れる機会を設けている。平成27年度は、延べ32人が申請して認められた(資料編 p. 5-75/資料 5-1-②-11)。

社会からの要請に対する具体的な配慮としては、企業等が求める実務能力を養成するため、各学科の 4 年次に学生が自らの専攻や将来就きたい職業等に関連した就業体験を行う選択科目「インターンシップ」を設けて事前・事後学習を行うと共に、1~2 単位を認めている(資料編 p. 5-76/資料 5-1-②-12、参加実績については観点 5-2-③を参照)。また、グローバル人材の育成という要請に配慮し、前述の留学による単位認定に加え、トビタテ JAPAN の説明会や面接指導等を行い、平成28年度は 8 人が申請して 5 人が採択された(資料編 p. 5-77/資料 5-1-②-13)。



## (分析結果とその根拠理由)

本校では、学生の多様なニーズに配慮して平行開講の選択科目を開講し、また資格取得や留学による単位取得を認めており、利用されている。また、学術の発展の動向に配慮し、他の高等教育機関による取得単位を本校の単位とする制度があり、利用されている。さらに、社会からの要請に配慮し、インターンシップによる単位認定や留学支援を行っており、利用されている。以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮している。

**観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。**

## (観点に係る状況)

本校の工学系 4 科における修得すべき専門科目の単位数に占める実験実習の割合は、機械システム工学科で 30%、電子制御システム工学科で 27%、物質化学工学科で 34%、電子情報工学科で 26%となっている（資料編 p. 5-78~85/資料 5-2-①-1）。授業主体の科目は、教育目標 1 の「専門知識の定着」および教育目標 3 の「豊かな教養の育成」を達成するために割り振られ、実験実習科目は主として教育目標 2 の「自ら考え、主張し、行動する人材の育成」に配されている（資料編 p. 5-86~89/資料 5-2-①-2）。なお、実験実習科目であっても、教育目標 2 だけでなく、教育目標 1 の「専門知識・技能を有し、将来、研究開発をリードする人材育成」という性質を併せ持つ科目が多い。例えば電子情報工学科 2 年次の「電子情報工学実験 I」では、関連科目として「基礎電気 I」「論理回路 I」等の講義科目が挙げられており、それらの講義内容をサポートする実験を行っている（資料編 p. 5-90~92/資料 5-2-①-3）。このような形態をとることで、教育課程全体として教育目標の達成を目指している。商船学科では、船舶のスペシャリストを育成するという目標に合わせ、専門科目の約 8 割が船舶職員養成施設科目となっており、加えて遠洋航海実習が実施されている（資料編 p. 5-93, 94/資料 5-2-①-4）。また、国際ビジネス学科の環日本海諸国語においては、1 クラスを 3 つに分けて少人数教育を実施している（資料編 p. 5-95/資料 5-2-①-5）。

学習指導法については、実験実習および情報処理教育や英語教育について、演習室等学習目的にあった特別室が使用されている（資料編 p. 5-96, 97/資料 5-2-①-6）。また、実験実習では、学生の主体性が発揮できるよう少人数のグループに分かれることが多く、複数の班を平行して指導するために複数教員や技術職員の配置を行っている（資料編 p. 5-98, 99/資料 5-2-①-7）。さらに、授業主体の科目では、クラス内の個々の学生の学力差が大きいと一斉授業の効果を上げるのが難しいことから、学力差を埋めるために低学年において数学および物理の補講を実施している（資料編 p. 5-100~102/資料 5-2-①-8）。この他にも各教員による授業の工夫が行われており、例えば 1 年生対象の物理学 I の授業において、ピア・インストラクション等が導入されている（資料編 p. 5-103/資料 5-2-①-9）。

## (分析結果とその根拠理由)

本校では、教育目標を達成するために、講義主体の科目と実験実習主体の科目をバランスよく配置している。また、特別教室の使用、人員の配置、少人数教員の導入、低学力者対象の補講を実施しており、学校として授業の目的を達成するための工夫が行われている。さらに、個別の授業においても情報機器の使用やアクティブラーニングの手法の導入が行われている。以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

**観点 5-2-②：** 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

(観点に係る状況)

本校では、教員がホームページから担当科目のシラバスの入力を行えるようになっており、統一した形式のシラバスを作成している(資料編 p. 5-104, 105/資料 5-2-②-1)。通常、科目の基本情報である教科目名・担当教員名・対象学科・開講期・必修選択の別・単位数については学務課・学生課で入力し、教員は単位種別・1単位の内訳・授業の形態・授業の実施体制・キーワード・育成する社会人基礎力・学習目標・学習教育目標・関連科目・教科書・履修上の注意等・科目の達成目標・評価方法と基準・授業計画を入力する。このうち、「単位種別」において履修単位と学修単位のいずれかが選択され、学修単位の場合には「1単位の内訳」において履修に必要な授業時間と家庭学習時間が記載される。そして家庭学習の内容については、「履修上の注意等」などに記載されている(資料編 p. 5-106/資料 5-2-②-2)。

シラバスは本校ホームページにて閲覧できる他(資料編 p. 5-107/資料 5-2-②-3)、担当教員が印刷して初回授業で配布の上、説明することとなっている。実際、学生に対してシラバスの周知状況および活用状況をアンケート調査した結果、8割以上の学生がシラバスの説明を「十分受けている」または「ほぼ受けている」と回答しており、利用方法については「授業の予定(計画)を知るのに利用した」「評価方法・基準を知るのに利用した」との回答が多かった(資料編 p. 5-108/資料 5-2-②-4)。教員に対するアンケートでは、「よく利用している」「ある程度利用している」の合計が9割以上を占めている(資料編 p. 5-109/資料 5-2-②-5)。また、前期後期の各期末に、担当教員ごとに科目を抽出して授業評価アンケートを実施しており、シラバス通りの授業進行だったかを問う項目を用意してチェックしている(資料編 p. 5-110, 111/資料 5-2-②-6)。この結果、この項目ではどの学科も平均で3点台後半となっており、普通とされる3以上の評価を得ていることが分かる(資料編 p. 5-112~115/資料 5-2-②-7)。

(分析結果とその根拠理由)

統一的な形式のシラバスが作成されており、教育方法や授業内容、達成目標、評価方法、受講上の注意等が明示されている。アンケートの結果により、学生にシラバスが周知され、授業計画や評価方法を知るために活用されていることが分かった。また、前期後期の期末に授業評価アンケートを実施し、シラバス通りの進行だったかどうかを確認している。以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されている。

**観点 5-2-③：** 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

(観点に係る状況)

本校では、実験実習に関して、徐々に自由度の高い課題を取り入れ、学生の創造的能力を高めながら最終的に卒業研究へとつなげている。中でもマイルストーンとなる科目には、PBLが取り入れられることが多い。例えば、機械システム工学科では4年次の「システム工学実験Ⅱ」において、所定の制約の中でできるだけ時間をかけてピンポン玉を移送する装置を作るという課題が取り上げられている(資料編 p. 5-116/資料 5-2-③-1)。電気制御システム工学科では4年次の「メカトロ創造設計」において、ETロボコン(所定の走行体で指定コースを自律走行する競技会)を実施している(資料編 p. 5-117~119/資料 5-2-③-2)。電子情報工学科では4年次の「創造工学設計Ⅰ」において各自のアイディアによるAndroidアプリの制作とその発表会が行われて

いる（資料編 p. 5-120, 121/資料5-2-③-3）。また、物質化学工学科では3年次の「特別実験」（資料編 p. 5-122/資料5-2-③-4）、商船学科では3年次「航海学ゼミⅠ」（資料編 p. 5-123/資料5-2-③-5）においてミニ卒研に取り組んでいる。各自が調査・実験テーマを選び、担当教員の指導のもとで研究をすすめる発表会を行っている。

また、学生が持つ創造性を発揮させるだけでなく育成するためには、日々の講義等においても、学生が自ら考え主体的に取り組む姿勢を身につけることが重要である。このため、アクティブラーニングに関するワーキンググループを設け、主体的な学びを支える指導方法の掘り起しと普及につとめている（資料編 p. 5-124/資料5-2-③-6）。

インターンシップについては、主に富山県インターンシップ推進協議会を通じて実施しており、教育課程に「インターンシップ」という選択科目を設けて1～2単位を認めている（資料編 p. 5-125/資料5-2-③-7）。平成27年度には、4年生の247人中199人が参加した（資料編 p. 5-126～130/資料5-2-③-8）。インターンシップに際しては、学校として事前事後に指導を行い、参加者全員に報告書の提出を求めてその内容を確認している。

#### （分析結果とその根拠理由）

本校では、実験実習の中でPBLやミニ卒研を行い、創造性を育む授業を実施している。また、講義等でも自ら考える姿勢を身につけさせるため、アクティブラーニングの普及につとめている。インターンシップについては単位化されており、学生の約8割がインターンシップを経験している。以上のことから、創造性を育む教育方法の工夫およびインターンシップの活用が図られている。

**観点5-3-①：** 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

#### （観点に係る状況）

豊かな人間性は、教養等の知識に支えられた共通の価値観のもと、重層的に積み上げられた豊かな経験によって育まれるものである。豊かな人間性を支える共通の価値観は、本校の教育目標に謳われる豊かな教養と倫理観に対応する。

この育成のための具体的な教育内容として、一般科目の人文社会系の科目や保健体育、芸術を含む教養科目が豊富に配されている（資料編 p. 5-131～136/資料5-3-①-1）。また、工学系4科の1年次には専門科目として「技術者倫理」が配されている（資料編 p. 5-137/資料5-3-①-2）。さらに年1回、学年ごとに、性教育、健康、ネットモラル、消費生活、交通安全等の問題について外部講師を招いて講演会を開催しており、倫理観の育成につとめている（資料編 p. 5-138, 139/資料5-3-①-3）。

また、本校のディプロマポリシーには全学科で他者との協働が取り上げられているため、その育成のため豊富な集団活動が用意されており、この経験が人間性の育成にもつながっている。具体的には、まずPBLを含む実験実習があり、グループ単位での活動を行っている。次に、クラス単位での活動の場として、1～3年次の毎週水曜7時限目に特別活動（ホームルーム）があり、各学年30単位時間、計90単位時間実施している（資料編 p. 5-140, 141/資料5-3-①-4）。特別活動（ホームルーム）では、行事の準備や委員会を中心とした話し合い等が行われ、クラスという集団の中で各自が役割を持って活動する経験ができる。また、学年ごとの行事として、1年生では新入生合宿研修（資料編 p. 5-142/資料5-3-①-5）、2年生は校外研修、3年生は県内

工場見学，4年生は県外工場見学が実施されており（資料編 p. 5-143/資料5-3-①-6），その準備を通じてより大きな集団での協働が経験できる。さらに，3～4年生を中心とした学生会活動があり，学校全体の行事である高専祭，球技大会，環境美化活動，献血ボランティア，リーダー研修会，校門指導などの様々な学校行事の運営を通して，意見調整や外部との折衝などを経験することができる（資料編 p. 5-144/資料5-3-①-7）。これに加え，より小規模で学科横断的なグループによる活動の場として，課外活動がある。体育系クラブ，文科系クラブの全クラブ活動に顧問教員を配置し，技術指導，活動上の注意等，大会引率などを行っている（資料編 p. 5-145, 146/資料5-3-①-8）。その成果として，体育系クラブは毎年多くの競技において全国高専体育大会に出場しており（資料編 p. 5-147/資料5-3-①-9），また文化系クラブは，ロボットコンテストやプログラミングコンテストに出場している他，平成27年度には第2回 ICT ビジネスモデル発見&発表会全国大会において女性起業家大賞を受賞している（資料編 p. 5-148/資料5-3-①-10）。

学生が人間形成をしていく中での不安や悩みに対しては，クラス担任を中心として，学生相談室の教員や看護師，学外カウンセラーが必要に応じて指導や助言を行っている（資料編 p. 5-149/資料5-3-①-11）。

#### （分析結果とその根拠理由）

本校では，豊かな人間性を支える豊かな教養と倫理観の醸成のため，一般科目や「技術者倫理」が配されており，年1回学年ごとに各種の講演会が行われている。また，クラス単位の特別活動や学年行事，学生会が運営する学校行事，課外活動等の集団活動があり，これらの経験を通じて豊かな人間性が育まれている。以上のことから，教育課程の編成において，一般教育の充実や特別活動の実施等，豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており，また，教育の目的に照らして，課外活動等において，豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されている。

**観点5-4-①： 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され，学生に周知されているか。また，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，進級認定，卒業認定が適切に実施されているか。**

#### （観点に係る状況）

本校における成績評価，単位認定規定や進級要件・卒業要件は，「富山高等専門学校学業に関する規則」に定められている（資料編 p. 5-150～153/資料5-4-①-1）。この規則は，全学生に配布している学生便覧に掲載すると共に，新入生に対しては新入生オリエンテーションの際に説明している。この規則では，各科目の成績はシラバスに記載した評価方法に基づくこととされており，教員は初回授業で評価方法を含めシラバスの内容を学生に説明することとなっている。学生への周知状況をアンケート調査した結果，86%の学生が成績や単位認定についての説明を「十分受けている」または「ほぼ受けている」と回答している（資料編 p. 5-154/資料5-4-①-2）。

本校では，成績評価の厳格性や客観性を担保するため，各科目の成績評価の主な根拠となった試験問題，解答，答案，レポート等をスキャナでとってサーバー上に保管している（資料編 p. 5-155～157/資料5-4-①-3）。また，前期科目においては前期終了時，後期科目および通年科目においては学年末に，成績算出シートの提出を求めており，これによってシラバスに記載された通りの評価が行われたか検証することができる（資料編 p. 5-158/資料5-4-①-4）。学修単位については，家庭学習の時間やその内容を一部シラバスに記載すると共に（資料編 p. 5-159/資料5-4-①-5），時間外学修を前提に授業を進め，試験問題を作成して成績評価を行っている。また，病気などやむをえない理由により当該科目を受験できない学生に対して

は、その事実が診断書等で確認できた場合に限り追試験を実施している（資料編 p. 5-160/資料5-4-①-6）。

なお、本校では、教員が事務に成績を提出する前に学生への試験答案の返却日を設けており（資料編 p. 5-161/資料5-4-①-7）、このとき学生は、採点の誤りや評価の不備について担当教員に直接申し出ることができる。その後、学生には担任から全科目の成績を記した成績表が配布され、入力ミス等の不備を発見した場合には申し出ることができる。

単位認定を含む進級判定・卒業判定については、本郷キャンパスにおいては教務委員会において認定基準に則して審議され、全教員が出席する教員会議で報告されている（資料編 p. 5-162, 163/資料5-4-①-8）。射水キャンパスでは、全教員が参加する拡大教務委員会にて認定基準に則して審議されている（資料編 p. 5-164/資料5-4-①-9）。1～4年生の進級は、修得可能単位数の累計より8単位を減じた単位数以上を修得していれば認められ、未修得の科目については進級後に行われる追認試験に合格すれば60点の評価で単位を認めている（資料編 p. 5-165, 166/資料5-4-①-10）。

#### （分析結果とその根拠理由）

本校における成績評価や進級・卒業要件は、富山高等専門学校学業に関する規則に規定されており、全学生に配布されている。成績評価の元となる答案等は学生に返却して採点ミスの確認を行い、またスキャナでとってサーバー上に保管しており、成績算出シートが提出されている。進級判定および卒業判定は、全教員が出席する会議において行われている。以上のことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

### <専攻科課程>

**観点5-5-①：** 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

#### （観点に係る状況）

専攻科課程において、各専攻が育成すべき人材像、教育目標・教育方針は、準学士課程からの発展を考慮して明確に定められている（資料編 p. 5-167～169/資料5-5-①-1, 2）。各専攻はそれぞれ準学士課程である本科を前提として組織された教育課程である。また、各専攻では、教育目標等を達成するための、科目構成となっており、準学士課程と専攻科の科目が連携している（資料編 p. 5-170～176/資料5-5-①-3～9）。

#### （分析結果とその根拠理由）

準学士課程と専攻科課程は、教育目標、授業科目体系ともに連携しており、一貫した教育が行える教育課程になっている。以上のことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっている。

**観点5-5-②：** 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校専攻科では、学習教育目標として「幅広い豊かな教養と高度な専門知識を有する人材の育成をめざす」ことを掲げている(資料編 p. 5-177/資料5-5-②-1)。専攻科課程の教育目標達成のために、専攻によらず、語学・自然科学等の基礎科目に加え、工学、ビジネス、海事の知識・能力を教育するための科目を必須科目として配置し、専門科目については、より専門的・応用的な科目を選択科目として配置している(資料編 p. 5-178~182/資料5-5-②-2~6)。また、各専攻の科目はそれぞれの専攻の各教育目標に対応するように配置されており、体系的に編成されていることが確認できる(資料編 p. 5-170~176/資料5-5-①-3~9(再掲)、資料編 p. 5-183~185/資料5-5-②-7)。

(分析結果とその根拠理由)

各専攻では、専攻科課程の教育目標を達成するために、授業科目が適切に配置されている。以上のことから、本校専攻科では、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

**観点5-5-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

(観点に係る状況)

本校では、教育目標を達成する過程において、学生の多様なニーズや学術の発展の動向を把握しつつ、できるだけ多くの機会を学生に提供することが必要であると考えている。本校では、学則において、他教育施設等における学修、単位取得等について定めている(資料編 p. 5-186/資料5-5-③-1)。また、インターンシップも実施され、単位認定を行っている(資料編 p. 5-187, 188/資料5-5-③-2, 3)(詳細は観点5-6-③)。さらに、「ロボット工学特論」では国内の主要メーカー10社と共同教育を実施している。授業は本校教員と技術者の共同で行っており、企業の準備した機器を使って行われている。(資料編 p. 5-189, 190/資料5-5-③-4)なお、エコデザイン工学専攻及び制御情報システム工学専攻では、日本技術者教育認定機構の認定、国際ビジネス学専攻では、本校の立地に関連する環日本海ビジネスの授業の配置、海事システム工学専攻では、船の知識を有した上での物流輸送に関する授業など、それぞれの専攻においても学生のニーズ及び社会からの要請に沿ったものとなっている(資料編 p. 5-191, 192/資料5-5-③-5, 6, 資料編 p. 5-181, 182/資料5-5-②-5~6(再掲))。

(分析結果とその根拠理由)

本校専攻科は、社会の要請に対応した科目設定やインターンシップの単位認定を行っている。以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮している。

**観点5-6-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。**

(観点に係る状況)

実践的教育を目的に講義の他に各専攻で演習、実験、特別研究を配置している。修了に必要な単位数の内、講義以外の単位数は約35%であり、授業のバランスは実技を重視したものとなっている（資料編 p. 5-179～182/資料5-5-②-3～6（再掲））。また、語学教育におけるMM室やオープンセミナー室の利用、「プログラミング演習」や「シミュレーション工学演習」での情報処理センターの利用、実験演習でのシステム工房の利用などが行われている。その他、学習指導法の工夫の例としては、PBL型授業や対話・討論型授業など（資料編 p. 5-193/資料5-6-①-1）（詳細は観点5-6-③）が一部の講義で採用されている。また講義室においては常時パワーポイント・ビデオ等の情報機器を利用した講義が行われている。特別研究では、教員一人あたり（1学年で）、平均で1名、最大で3名であり、少人数指導が行われている。

（分析結果とその根拠理由）

演習や実験などが配置され、授業形態のバランスは適切である。学習指導法にも種々の工夫がなされている。以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている

**観点5-6-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。**

（観点到に係る状況）

準学士課程と同様の統一した形式のシラバスを全科目で作成している。そこには、授業の学習目標、評価方法と基準等を明示している。専攻科では全科目が授業外時間を含む学修単位であり、そのことを明記するとともに履修上の注意（昨年度までの当該授業の概要や学生の意見を考慮した上で、履修に当たっての注意事項を記載）を示している。各教員はレポート等を課題として学生に与え、それらはほとんどの科目で成績評価に加えられており、単位の実質化のための対策が講じられている（資料編 p. 5-194/資料5-6-②-1）。専攻科入学時、専攻科長が学生にシラバスの記載事項を説明している。なお学生の利便を図るため、全シラバスを本校ホームページ上で公開している。学生と教員に対してシラバスの周知状況及び利用状況をアンケート調査した結果、シラバスが学生に周知され、9割以上の学生が授業の計画や評価方法・基準を知るために、ホームページ上のシラバスを利用していることが明らかになった（資料編 p. 5-195/資料5-6-②-2）。

（分析結果とその根拠理由）

教員は統一されたフォーマットのシラバスを各授業の趣旨に合わせて作成し、その中で学修単位であることを明示し、学生はそれを活用している。以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されている。

**観点5-6-③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。**

（観点到に係る状況）

技術者に必要な問題発見、解決能力やアイデア創出力、チーム力などを自己主導型学習で身につけることを目的にそれぞれの専攻に応じた実験演習等を展開している。「特別演習」では、予め学生に対して問題解決のためのスキルについて講義し、3～4人でグループを組み、グループごとに地域のNPO等の機関に出向く。

そこで、その機関にある課題を抽出し、自分達の現在持っている技術を発揮し、地域に貢献するものづくりを行う（資料編 p. 5-196/資料5-6-③-1）。「制御情報システム工学実験」では、前期で実施された基礎的な実験・演習で得られた技術を元にして、海外提携校と連携した課題を通して1つのシステムにまとめあげることが目標としている。ここでは、個々の要素技術だけでなく、システムとして組み合わせたときに生じる課題に対する解決能力を養っている（資料編 p. 5-197/資料5-6-③-2）。「経営学特論Ⅱ」では、本科での座学の内容を踏まえて、ケースメソッドを行う。そして、このケースメソッドを通して経営現象を客観的に分析する力を養っている（資料編 p. 5-198/資料5-6-③-3）。「海事システム工学演習」では、海事システム工学関連の課題について、これまでに経験したことのないツールである3D-CADや3Dプリンタを使って課題解決を行い、デザイン能力を養っている（資料編 p. 5-199/資料5-6-③-4）。いずれの取り組みも、学生に新たな経験によって刺激を与えることで創造性を高めることを目標としている。

また「インターンシップ」の単位を認めている。インターンシップは専攻科生に学外実習体験を行わせ、学生が将来就きたい職業を考え、職場などの社会マナーを学び、コミュニケーション能力を育むのに適している。実施要領は、準学士課程4年次のそれとほぼ同様である（資料編 p. 5-200/資料5-6-③-5）。なお、インターンシップを実施するに当たり説明会を開催し、インターンシップに取り組む姿勢やマナー講習を実施している。富山県ではインターンシップ推進協議会が組織され、県内高等教育機関のインターンシップを推進しており、本校学生のインターンシップ実施企業の多くはその協議会を通して本校に紹介されている。

平成26年度には35名の学生がインターンシップに参加、全員が報告書を作成し、次いでインターンシップの内容を指導教員および副指導教員が評価し、専攻科長が取り纏めている。なおその評価は、最終的には専攻科委員会において承認されている（資料編 p. 5-201/資料5-6-③-6, 資料編 p. 5-188/資料5-5-③-3（再掲））。

#### （分析結果とその根拠理由）

学外者である地域のNPOと協働で行うPBLや海外提携校との共同実施型PBL、インターンシップに参加することにより、幅広い視野や社会マナーを修得することができるなど、有効に活用されている。以上のことから、創造性を育む教育方法の工夫とインターンシップの活用が図られている

#### 観点5-7-①： 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

##### （観点到に係る状況）

専攻科においては、多様な視点を身に着けるために、多くの教養科目も開設されている。例えば、「工学倫理」（エコデザイン工学専攻）「技術者倫理・企業倫理」（エコデザイン工学専攻以外）においては、専攻科生に対して技術者が備えておくべき心構えを教育している（資料編 p. 5-202, 203/資料5-7-①-1, 2）。

特別研究について、学生の希望を考慮して指導教員を決めて指導に当たっている。研究テーマについては指導教員内で研究テーマや内容等について議論がなされ、希望調書や入学面接試験での希望を考慮し、学生が望んだ専攻科に相応しいテーマを決めている（資料編 p. 5-204/資料5-7-①-3）。多くの学生は、準学士課程時の卒業研究と同じ指導教員を選び、卒業研究テーマの延長線上のテーマを特別研究テーマとしており、実質3年間の充実した研究を行っている（資料編 p. 5-205/資料5-7-①-4）。特別研究では、教員一人あたり平均で1名（1学年で）、最大で3名の学生を研究室に配属し、実験、実験データの整理、そして関連する論文読解などで、学生を指導し、その成果を校外発表することを目標の一つにしている（資料編 p. 5-206/資料5-7-①-5）。これにより専攻科における研究活動が学外で評価を受けることで研究能力



を向上させている。また、各学期末に、研究発表会を学内において開催している（資料編 p. 5-207/資料5-7-①-6）。

（分析結果とその根拠理由）

本校専攻科では、十分な教養科目が開設されており、教養教育が適切に実施されている。また、学生の希望に沿って研究テーマと主副指導教員が決められており、学位取得数や学外における研究発表件数から見て、専攻科に相応しいレベルにあると考える。以上のことから、本校専攻科では、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われている。

**観点 5-8-①： 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。**

（観点に係る状況）

本校では成績評価（単位認定）や修了認定について規則を定め、学生便覧に掲載している（資料編 p. 5-208, 209/資料5-8-①-1, 2）。全科目が学修単位であること、また、各授業科目の成績評価の方法及び基準については、シラバス中に記載し学生に周知している（資料編 p. 5-194/資料5-6-②-1（再掲））。追試験は、病気、忌引き又はその他やむを得ない理由によって定期試験を受けなかった者に行うことになっている（資料編 p. 5-208/資料5-8-①-1（再掲））。成績評価等の学生への周知は、専攻科長が新入生ガイダンスの際に履修の手引きやしおりを配布することで十分に説明する他、特別研究指導教員が担当学生に十分に説明している（資料編 p. 5-210/資料5-8-①-3）。単位認定・修了認定については、専攻科委員会で審議・決定され、学年末の教員会議において報告されている（資料編 p. 5-211/資料5-8-①-4）。また、単位認定等の規定について周知されているか否かについて、学生にアンケート調査した結果、8割以上の学生が、シラバスの周知が十分されていると回答している。また、大多数の学生が授業計画や評価方法・基準を知るのにシラバスを利用していることが明らかになった（資料編 p. 5-212/資料5-8-①-5）。

（分析結果とその根拠理由）

規則を学生便覧に掲載し、また専攻科長や特別研究主指導教員等の周知活動や個別指導により、学生全員に成績評価・単位認定規定等を周知している。また、単位認定及び修了認定は専攻科委員会において諮り決定しており、相応であると考えられる。以上のことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

## （2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

準学士課程において、学生のニーズに応えるためにインターンシップや異文化実習による単位の認定を行っており、また「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の派遣留学生に複数採択されている。

また、準学士課程において、機械システム工学科4年次の「システム工学実験Ⅱ」、電子制御システム工学科4年次の「メカトロ創造設計」、電子情報工学科4年次の「創造工学設計Ⅰ」でPBLを行い、創造性の育成を図っている。

専攻科課程において、学生のニーズに応えるために、学外単位の認定のみならずインターンシップや異文化実習による単位の認定など、多様な教育課程を編成している。「技術者倫理・企業倫理」等の教養科目を課し、十分な教養教育を実施している。専攻科「特別演習」における地域のNPOなどと協働で行うPBLや、「制御情報システム工学実験」での海外提携校と連携した課題を通して創造性を育む教育を実施している。「ロボット工学特論」において、国内の主要メーカー10社と企業の準備した最新の機器を使って教員と第一線の技術者で共同教育を実施している。

(改善を要する点)

該当なし。

### (3) 基準5の自己評価の概要

#### <準学士課程>

学校の教育目標に対応する形で学科ごとのディプロマポリシーを定め、これを達成するための科目群を配置している。授業内容は、低学年で基礎を高学年で応用を教えるように体系化されて配置している。各科目の達成目標や、授業計画、評価方法などについては、統一形式のシラバスを作成して本校ホームページから確認できるようになっている。シラバスは、授業担当教員による周知活動により、多くの学生が活用している。シラバスに基づいて成績評価が行われ、その根拠資料は学校に保管されており、学生には成績確認の機会が設けられている。単位認定や卒業・進級要件の規則は学生便覧で公開され、多くの学生に周知されている。また、卒業・進級認定は、全教員が出席する拡大教務委員会で審議・決定されている。

学校として広く一般の科目にアクティブラーニングの導入を推進し、また、実験実習科目の課題の自由度を徐々に高めることで段階的に創造性を養うことを目指している。また、学生の多様なニーズに配慮して、資格取得・留学・インターンシップ等による単位の取得を認めており、その制度がよく利用されている。

人間形成に必要な素養を涵養するために、一般教科や各種講演会が設定されており、また、多種多様な集団経験の機会が設けられている。さらに成長過程における不安等へのサポートとして、外部のカウンセラーなども含む支援体制が整備されている。

#### <専攻科課程>

準学士課程と連携している専攻科課程の教育目標を実現するために、目標ごとに対応する授業科目群が準学士課程の授業からの流れで定められており、体系化されている。また、基礎的な内容の科目は共通科目で必修とし、より専門で応用的な内容の科目は選択科目として配置している。

技術の進歩や社会での問題点などを講義する科目を開講するなど、社会や学生のニーズに応じている。また、他の授業でも、学外者との協働授業、企業見学、製作実験などを導入するなど工夫が見られる。

特別演習のPBLでは、地域のNPOなどと協働して、地域に貢献できるものづくりを目指して、技術者に必要な能力を養っている。インターンシップでは、マナー講習会や報告会などを実施し、報告書の提出を義務づけている。特別演習、実験演習、特別研究などの実技系科目は必修であり、全学生が幅広い視野や社会マナーを修得することができる教育課程になっている。

特別研究は、主指導教員と副指導教員からなる複数教員指導体制で指導を行っている。研究テーマは、学生が望んだテーマで、専攻科に相応しい内容になるように指導教員内で議論され決定されている。専攻科修了生のほぼ全員が学外発表を行っている。

シラバスおよび修了規則等については、準学士課程と同様に行っており、適切に実施されている。

## 基準6 教育の成果

### (1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

（観点到る状況）

#### <準学士課程>

本校では、学校全体としての統一された教育目標を設定し、各学科では、これに合致したディプロマポリシーを設定している（資料編 p. 6-1~13/資料6-1-①-1）。また、各学科では、準学士課程の卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力と合致したディプロマポリシー・カリキュラムポリシーと対応させて授業科目を配置している（資料編 p. 6-14~20/資料6-1-①-2）。本校は、スーパー高専として、工学系、ビジネス系、商船系の3つの分野にわたり学生を教育しており、授業科目配置についても、それぞれの特徴を有している。例えば、商船学科の準学士課程は、国土交通省から船舶職員養成施設の課程として認められており、授業科目系統図（資料編 p. 6-19, 20/資料6-1-①-2）の赤色の科目をすべて履修して卒業すると、国家資格である三級海技士（航海または機関）の筆記試験が免除され、学科の教育目標である「船舶のスペシャリストとして必要な専門知識を身につけます」を達成することができる仕組みとしている。各学科とも、一定数の選択科目を選択できることとなっているが、学生がどのように科目を選択しても、単位修得要件を満たすことにより、教育目標を達成できるように科目が配置されている。また、学業に関する規則で進級要件、卒業要件を定めている（資料編 p. 6-21~27/資料6-1-①-3）。学業成績は一覧表にしてまとめ（資料編 p. 6-28~30/資料6-1-①-4）、これらを資料としてキャンパスごとに教務委員会において進級・卒業を審議、決定し（資料編 p. 6-31, 32/資料6-1-①-5）、教員報告会で報告している（資料編 p. 6-33/資料6-1-①-6）、もしくは全教員が出席する拡大教務委員会で審議、決定している（資料編 p. 6-32/資料6-1-①-5）。これらの機会にすべての教員が各学生の教育目標の達成状況を把握している。

#### <専攻科課程>

本校の教育の目的に合致した専攻科課程の修了時に身に付けるべき学力や資質・能力に対応させて授業科目を配置している（資料編 p. 6-34~39/資料6-1-①-7）。どの専攻科においても一定数の選択科目を選択できるが、学生がどのように科目を選択しても、単位修得要件を満たすことによって教育目標を達成できるように科目が配置されている。専攻科課程の修了要件については、専攻科の授業科目の履修等に関する規則（資料編 p. 6-40/資料6-1-①-8）に定められている。

専攻科課程の履修結果は一覧表にまとめられ（資料編 p. 6-41~45/資料6-1-①-9）、単位認定、修了認定等については、これらの資料をもとに、各キャンパスで開催される専攻科委員会（資料編 p. 6-46, 47/資料6-1-①-10）において行われ、その結果は教員報告会において報告されている（資料編 p. 6-33/資料6-1-①-6）。これらの機会を通じて、すべての教員が各学生の教育目標の達成状況を把握している。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程、専攻科課程ともに、教育目的に合致した授業科目を配置し、適切な規則により進級・卒業・修了要件を定めている。また、すべての教員は教務委員会、専攻科委員会及び教員報告会において学生の学年ごとの達成状況の把握・評価を行っていることから、達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断できる。

観点6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

#### <準学士課程>

前述のように、単位取得、進級、卒業認定の際の成績評価は、成績一覧表（資料編 p. 6-28～30/資料6-1-①-4）を資料として、各キャンパスにおいて教務委員会で審議・決定され、教員報告会において報告されている。また、各学科の教育の目的・専門に沿った資格や語学に関する資格等の取得に対して単位認定を行う仕組みが整っており（資料編 p. 6-48～55/資料6-1-②-1）、例年、多数の単位認定が行われている（資料編 p. 6-56, 57/資料6-1-②-2）。例えば、各学科とも、英語に関する資格の取得が推奨されている。また、工学系では、専門に応じて危険物や電気機器に関する資格、ビジネス系では、英語のみならず、授業で学習する英語以外の第2外国語（環日本海諸国語）に関する資格や秘書技能検定など、商船系では、航海士として必要な無線に関する資格などの取得が推奨されている。ただし、実際には、資格を取得しても単位申請を行わない例も多く、例えば、商船学科では、上級の海技士資格の筆記試験合格者が多数存在している（資料編 p. 6-58/資料6-1-②-3）。卒業研究は、各学科において「課題発見能力、課題解決能力、プレゼンテーション能力を持ち、他者と協働できる。」という教育目標の能力を養成する重要な要素となっており、授業科目系統図（資料編 p. 6-14～20/資料6-1-①-2）に明示している。本校では、すべての学科において、卒業研究論文の提出を義務付けており、また卒業研究発表会要旨集（資料編 p. 6-59/資料6-1-②-4）を作成して各学科において卒業研究発表会を開催している。卒業研究発表会は公開形式で実施されており（資料編 p. 6-60～62/資料6-1-②-5）、教育目標の達成度を確認できるようにしている。単位取得状況は科目により異なるが、過去5年間の進級・卒業割合は、平均96.6%（資料編 p. 6-63, 64/資料6-1-②-6）である。

#### <専攻科課程>

前述のように、単位取得、修了認定の評価は、成績一覧表等（資料編 p. 6-41～45/資料6-1-①-9）を資料として、専攻科委員会において審議・決定され、教員報告会において報告されている。特別研究は、教育目標・ディプロマポリシーのうち、研究活動を通じて新しい事柄をまとめ、これを論理的に表現するための力を養成するためものと位置付けられている。特別研究論文の提出を義務付け、論文集を作成している。特別研究発表会要旨集を作成（資料編 p. 6-65～66/資料6-1-②-7）して各専攻において公開形式で特別研究発表会を開催（資料編 p. 6-67/資料6-1-②-8）している。また、研究成果についての外部での発表（学会発表等）を推奨し、ほぼすべての修了生が1度は外部での発表を行っている。なお単位取得状況は科目により異なるが、修了割合は93.0%（資料編 p. 6-68/資料6-1-②-9）である。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程、専攻科課程のいずれにおいても、卒業（修了）時に学生が身に付ける学力や資質・能力に対応した各学年の科目の単位取得状況が良好であり、進級・卒業・修了割合が高い。また、各学科の教育の目的・専門に沿った資格や語学に関する資格の取得による単位認定が多数行われている。さらに、卒業研究・特別研究発表会が適切に実施されている。専攻科課程においては、研究成果の外部での発表が実施されている。これらのことから、学校として達成状況は良好であると評価しており、教育の目的に沿った教育成果や効果が上がっていると判断できる。

**観点6-1-③：** 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

<準学士課程>

準学士課程卒業生の就職希望者に対する過去5年間の求人倍率は、工学系、および商船学科では、おおむね10倍以上、国際ビジネス学科では、おおむね5倍以上であり、就職率は、全ての学科でほぼ100%である（資料編 p. 6-69, 70/資料6-1-③-1）。産業別就職状況では、機械システム工学科では製造業が84%、電気制御システム工学科では、製造業および電気・ガス・熱供給・水道業が69%、物質化学工学科では、製造業が94%、電子情報工学科では、製造業および情報通信業が66%、国際ビジネス学科では、公務が43%、商船学科では、運輸・郵便業が61%となっている（資料編 p. 6-71~76/資料6-1-③-2）。また、進学先は、本校の専攻科課程、関連する分野の大学等である。

<専攻科課程>

専攻科課程修了生の過去5年間の求人倍率は、14倍以上である（資料編 p. 6-77, 78/資料6-1-③-3）。進路状況（資料編 p. 6-79~84/資料6-1-③-4）について、就職先は、エコデザイン工学専攻では、製造業が86%、制御情報システム工学専攻では、製造業および情報通信業が90%、海事システム工学専攻では、ほぼ全員が運輸・郵便業をはじめとする海事関連産業となっている。国際ビジネス学専攻では、産業分野別の分類では多岐にわたるが、多くは海外経験や語学力を期待されての就職となっている。就職率はほぼ100%である。また、進学先は、関連する分野の大学院である。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程、専攻科課程ともに各学科・専攻の専門に関連する業種を中心として求人倍率が高く、就職先は大多数が、それぞれの学科・専攻が養成しようとする人材像に合致した業種である。また、専攻科課程進学、大学編入学及び大学院進学状況は良好であり、進学先は、それぞれの学科・専攻が養成しようとする人材像に合致した分野である。このように、ほぼ全員が就職・進学している。これは、本校の教育目標、各学科のディプロマポリシー（資料編 p. 6-1~13/資料6-1-①-1）と合致した人材を育成することができた成果であると判断できる。従って、教育の目的において意図している養成しようとする人材像について、本校の教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

**観点6-1-④：** 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

本校では、教育の成果や効果の確認のため、学生に対して、本校の教育目標に対する達成度評価のアンケート調査を実施している。平成27年度は、第3学年修了時、準学士課程卒業時、及び専攻科課程修了時に実施した（資料編 p. 6-85~100/資料6-1-④-1）。本校の3つの教育目標、および各学科の教育目標に対して、本校で学んだことにより、それらが身についたと考えているかを質問した。その結果、本校の教育目標に関する設問では、第3学年修了時、準学士課程卒業時、及び専攻科修了時のすべての回答において、教育目標の1番目（「専門知識・技術を有し、将来、研究開発やビジネスをリードする能力を有した人材の育成」）については、

半数以上が肯定的な回答（とてもそう思う＋そう思う）を行った。一方で、教育目標の2番目（「自ら考え、主張し、行動する主体性を有した人材の育成」）、及び3番目（「豊かな教養と倫理観を有し、他者や地球との共生の精神を有した人材の育成」）については、第3学年修了時には、肯定的な回答が半数以下であったが、準学士課程卒業時には、特に3番目について、その割合が大きく伸び、過半、ないし半数程度となった。各学科の教育目標に対しては、卒業時の方が肯定的な割合が低い学科・設問もあった。専攻科課程修了時では、すべての設問に対して肯定的な回答が過半であった。

これらの結果は、教員会議等で報告され、全ての教員が達成度の状況把握のための情報を共有する仕組みとなっている。

#### （分析結果とその根拠理由）

本校では、教育の成果や効果の確認のため、種々の段階の学生に対して、本校の教育目標に対する達成度評価のアンケート調査を実施しており、また、その結果について、すべての教員が情報共有することにより、改善につなげることができる仕組みとなっている。

アンケート調査の結果、準学士課程の第3学年修了時、本校の教育目標の1番目については、半数以上が肯定的な回答であったことから、本校の教育の目標である専門性を磨く教育について、低学年のうちから学生が十分理解をしたうえで達成していると判断できる。また、教育目標の2番目、3番目については、第3学年修了時には、肯定的な回答率がやや低いものの、準学士課程の卒業時には、肯定的な回答率が大幅に高くなっていた。これは、本校のカリキュラムポリシーに沿った科目配置による教育や、卒業研究の経験等を通して、主体的な人材・共生の精神を有した人材へと成長したと自己認識していることを意味していると判断できる。一方で、各学科の教育目標においては、学科、あるいは設問によっては、卒業時の方が肯定的な回答割合が低いものもあった。カリキュラム改善の余地がある可能性とともに、学年（クラス）による特性の可能性、自分の専門に関するより具体的な設問に対しては、より厳しい自己評価を下している可能性もあり、これらの判断材料とするため、今後も継続的な調査を行う予定である。

専攻科課程修了時では、すべての教育目標に対する設問について、肯定的な回答が優勢であった。

以上の学生からの意見聴取の結果から、本校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

**観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

#### （観点到に係る状況）

本校では、準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力に対する評価を実施するために、本校を卒業（修了）後、5年程度経過した卒業生（修了生）、並びに彼らが就職した企業へのアンケート調査を実施している。

平成27年度に行った準学士課程卒業生（卒業後5年）に対する本校の教育に関するアンケート結果（資料編 p. 6-101/資料6-1-⑤-1）のうち、本校での教育内容、専門分野の知識、「創造的で実践的な能力」に関する教育については、50%～70%の卒業生の回答が肯定的（十分＋ある程度十分）であった。一方で、外国語教育については、十分ではなかったという回答割合が50%程度と、他の設問と比較して高かった。また、このアンケートでは、自由記述欄を設け、教育改善につながる意見を集めた（資料編 p. 6-102～106/資料6-1-⑤-2）。

平成27年度に行った専攻科課程修了生（修了後3年～5年）に対する本校の教育に関するアンケート結果（資料編 p. 6-107/資料6-1-⑤-3）は、準学士課程卒業生と同傾向の回答であったが、準学士課程卒業生の卒業研究と比較して、専攻科修了生の特別研究は、職務遂行に役立っているとの回答の割合が70%程度と高かった。準学士課程卒業生のアンケートと同様、自由記述欄を設けた（資料編 p. 6-108/6-1-⑤-4）。

平成27年度に行った卒業生、並びに修了生の就職先企業へのアンケート調査の結果（資料編 p. 6-109/資料6-1-⑤-5）によると、準学士課程卒業生の能力については高い評価をいただいております、また、専攻科課程修了生についても概ね大学卒業生と同等かそれ以上の評価をいただきました。このアンケートにも自由記述欄を設け、教育改善につながるご意見をいただきました（資料編 p. 6-110/資料6-1-⑤-6）。

その他、進路先や社会一般からの意見聴取の代表的な機会としては、企業及び教育機関の有識者の方々に委嘱している富山高等専門学校運営諮問会議（観点11-2-①で詳述）、富山高等専門学校技術振興会（選択的評価事項Aの観点A-1-①で詳述）などがある。また、この他にも地域の企業との学生を交えた種々の活動（例として資料編 p. 6-111, 112/資料6-1-⑤-7）を通じて、企業からのご意見を伺う機会が多い。さらに、企業の求人（資料編 p. 6-69～84/資料6-1-③-1～4）及び大学の学生募集のための本校訪問・説明には、学科長、4、5学年担任、専攻科担当教員等が対応しており、その際にも種々のご意見を伺っている。

これらの情報は、教員会議、各学科の学科会議等の機会を通じて全教員の間で共有がなされており、教育目標に沿った教育改善につなげる仕組みとなっている。

#### （分析結果とその根拠理由）

準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生の在学時に身に付けた学力・資質・能力に対する評価を実施するために、卒業生（卒業後5年）・修了生（修了後3年～5年）・進路先企業によるアンケート調査を行った。

準学士課程卒業生へのアンケート調査では、本校での教育内容、専門分野の知識、「創造的で実践的な能力」に関する教育については、過半の卒業生が肯定的な回答を行ったことから、本校で身に付けた能力について肯定的に捉えている判断できる。一方で、外国語教育については、十分ではなかったという回答割合が比較的高かった。本校は、外国語教育に対して種々の取り組みを行っているが、今後とも継続的な改善が必要であることが読み取れた。

専攻科課程修了生については、肯定的な回答が過半であった。また、準学士課程卒業生の卒業研究と比較して、専攻科課程修了生の特別研究は、職務遂行に役立っているとの回答の割合が高かった。これは、専攻科の課程で教育目標に合致したより専門性の高い研究の経験を積んだ裏付けであると考えられる。これらのことから、本校で身に付けた能力について肯定的な回答を得たと判断できる。

卒業生、修了生を採用した企業からは、在学時に身に付けた学力や資質・能力に関して高い評価をいただいた。以上の意見聴取等の結果より、本校における教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

## （2）優れた点及び改善を要する点

### （優れた点）

本校では、教育目標の達成状況に関する調査を、第3学年修了時、準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時の学生に対して実施している。また、卒業生・修了生、および進路先の企業の方から、ご意見をいただく機会を設けている。これらの情報を共有・活用し、本校の教育目標に沿った教育成果や効果を上げるため、段階的・組織的に改善を行っている。

(改善を要する点)

該当なし。

### (3) 基準6の自己評価の概要

準学士課程、専攻科課程ともに、教育目的に合致した授業科目を配置し、適切な規則により進級・卒業・修了要件を定めている。また、教務委員会、専攻科委員会及び教員報告会において、すべての教員が学生の学年ごとの達成状況の把握・評価を行っている。これらの状況の下、卒業（修了）時に学生が身に付ける学力や資質・能力に対応した各学年の科目の単位取得状況が良好であり、進級・卒業・修了割合が高いこと、また、各学科の教育の目的・専門に沿った資格や語学に関する資格の取得による単位認定が多数行われていること、卒業研究・特別研究発表会の実施が適切に行われていること、専攻科課程においては、あわせて研究成果の外部での発表が行われていることなどから教育目的に沿った教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

就職については、準学士課程及び専攻科課程ともにそれぞれの学科・専攻が養成しようとする人材像に合致した業種を中心として求人倍率が高い。また、進学については、大学編入学及び大学院進学は良好であり、ほぼ全員が就職・進学できていることから、本校の教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

本校の教育目標に対する達成度について学生からの評価を得るため、アンケート調査を第3学年修了時、準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時に実施した。この回答結果では、準学士課程では第3学年修了時の肯定的な回答の割合はやや低いものの、卒業時には大幅に高くなっており、卒業時には、本校の意図する教育の成果や効果が上がっているものと判断できる。専攻科課程では、すべての目標に対する設問について肯定的な回答が過半であり、本校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっているものと判断できる。

準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生の在学時に身に付けた学力・資質・能力に対する評価を得るため、卒業生、修了生、進路先企業へのアンケート調査を行った。卒業生及び修了生については、本校で身に付けた能力についておおむね肯定的な回答を行ったこと、また、卒業生、修了生を採用した企業からは、高い評価をいただいたことなどから、本校における教育の成果や効果が上がっているものと判断できる。

これらの観点ごとの分析を総合的に踏まえ、本校では、本校が意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとしている人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。



## 基準7 学生支援等

### (1) 観点ごとの分析

**観点7-1-①：** 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点到係る状況)

新入生(専攻科を含む)については、オリエンテーションにおいて教務主事、学科長及び専攻科長から、また全学生に対してクラス担任から当該学科学年の目標や学習を進める上でのガイダンスを実施している(資料編 p. 7-1~3/資料7-1-①-1~3)。また個々の授業では、担当教員は、最初にシラバスを用いて授業計画、評価方法等のガイダンスをしている(資料編 p. 7-4/資料7-1-①-4)。

学生が自主的に学習を進める上での相談・助言は、第一にクラス担任が全体に対して、あるいは個人面談等を実施して対応している(資料編 p. 7-5/資料7-1-①-5)。また、個々の授業では、教員がほぼ同じ時間帯でオフィスアワーを設定している(資料編 p. 7-6/資料7-1-①-6)。なお、学生はそれ以外の時間でも教員室を訪問し、助言・指導を受けている。担任教員は、教科担当の教員から報告される指導連絡表(資料編 p. 7-7/資料7-1-①-7)及び定期試験直後に渡される評価を基に積極的に学生を指導している。

第4、5学年及び専攻科では選択科目が導入されている。学科長・担任等によるシラバスの説明や、学生が直接授業担当教員に授業内容を確認するなどして、最終的に学生自身が授業を選択している(資料編 p. 7-8/資料7-1-①-8)。

専攻科学生の演習や実験科目においては、専攻科学生をティーチング・アシスタント(以下「TA」という)として採用することによって、準学士課程学生がより質問しやすい体制を取るなどして学習をサポートしている(資料編 p. 7-9/資料7-1-①-9)。

また、留学生や編入生に対しては、指導教員やチューターが懇切に助言、指導をしている(資料編 p. 7-10, 11/資料7-1-①-10, 11)。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程及び専攻科課程の入学時にオリエンテーションを実施している。また、クラス担任や教科担当教員が、オフィスアワーの時間等に、指導連絡票や評価を基に、全学生に学習を進める上での助言・指導を行っている。準学士課程学生の演習や実験科目において、専攻科学生をTAとして授業に参画させることにより、学生が学習しやすい体制を取り入れている。

以上のことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

**観点7-1-②：** 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

(観点到係る状況)

自主的学習や補習の場として、HR教室、図書館情報センター等が整備され、利用されている(資料編 p. 7-12~18/資料7-1-②-1)。

図書館は、時間外にも開館し、自主的学習の場として機能している(資料編 p. 7-19~38/資料7-1-②-2~5)。また、図書館内に併設されている情報センター内には演習室があり、情報処理教育や学生の演習等

に利用されている（資料編 p. 7-39～44/資料 7-1-②-6, 7）。さらに、各専門学科には、5年生及び専攻科学生が使用できる卒研室が整備されており、学生は実験データの整理、調査など、実験以外の時間はそこで活動している。

学生生活を送る上で必要な厚生施設として福利施設、合宿研修所（資料編 p. 7-45, 46/資料 7-1-②-8, 9）、図書館談話ホール、リフレッシュスペース等が整備され、日常のキャンパス生活及び部活動の合宿で利用されている。

このような施設・設備を効果的に利用することをさらに継続・促進するため、「施設・設備整備委員会」において毎年、利用状況の評価・改善を行ってきている（資料編 p. 7-47/資料 7-1-②-10）。

#### （分析結果とその根拠理由）

自主的学習や補習の場として、HR教室、図書館情報センター等が整備され、効果的に利用されている。図書館及び情報センター内の演習室は、時間外にも開館して自主的学習の場として十分に機能している。語学については、マルチメディア演習室を中心としたコンピュータ支援学習が実施され、整備されている。学生生活を送る上で必要な厚生施設、合宿研修所及び談話ホール等が整備され、日常のキャンパス生活及び部活動の合宿で利用されている。施設・環境点検評価委員会において毎年度、利用状況の評価・改善のチェックを行っている。5年生及び専攻科学生については、卒研室が整備されており、学生は実験データの整理、調査など、実験以外の時間はそこで活動している。

以上のことから、自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境が整備され、効果的に利用されている。

### 観点 7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

#### （観点に係る状況）

学習支援に関する学生のニーズは、担任教員へ申し出ることにより把握されている。そこでは外部試験による語学力充実に関するものが多く、これまで一般教養科目英語科において実用英語検定、工業英検及びTOEICの受験を指導している（資料編 p. 7-48, 49/資料 7-1-③-1）。また、その他のニーズ把握方法として学生懇談会の開催（資料編 p. 7-50/資料 7-1-③-2）、学生意見箱への投書（資料編 p. 7-51/資料 7-1-③-3）等がある。なお個々の授業に関する要望については、授業点検アンケートにコメント欄があり、そこに書くことにより担当教員が把握している（資料編 p. 3-28/資料 3-2-①-4）。

実用英語検定、工業英検、ACE 及び TOEIC については、受験手続から試験会場の提供まで、一般教養科目英語科が中心になり適切に受験指導している（資料編 p. 7-52/資料 7-1-③-4）。

資格試験について、また電気制御システム工学科では電気主任技術者及び電気工事士となるための講習会等を行っている（資料編 p. 7-53/資料 7-1-③-5）。また、図書館に資格取得関係の資料や試験問題を一括して集めたコーナーを設けている（資料編 p. 7-54/資料 7-1-③-6）。

本校には外国留学に関する規則が整備されている（資料編 p. 7-55/資料 7-1-③-7）。3週間から1ヶ月程度の短期留学プログラムもあり、学生が参加している（資料編 p. 7-56/資料 7-1-③-8）。

#### （分析結果とその根拠理由）

学生のニーズが高い実用英語検定、工業英検及びTOEICの受験指導を積極的に行っている。学生のニーズは、担任教員との面談、学生懇談会の開催、学生意見箱の設置によって吸い上げられている。以上のことから、学習

支援に関する学生のニーズを適切に把握している。

また、実用英語検定、工業英検等の検定試験については、受験手続から試験会場の提供まで行い、英語科の教員が受験指導を行っている。また、学内 LAN を介して、受験準備のための教材を情報センター演習室や卒研室で利用できるようになっている。また、各学科では様々な資格試験のための講習会を開催している。

以上より、資格試験や検定試験受験のための支援体制が整備され、機能している。

留学に関する規則が整備され、長期あるいは短期留学等のプログラムが実施されている。これらを利用して学生が留学を実施している。

以上より、留学のための支援体制が整備され、機能している。

**観点 7-1-④： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。**

(観点に係る状況)

国費外国人留学生及びマレーシア政府派遣留学生をそれぞれ毎年 2～4 名程度、3 年次編入学生として受入れ、留学生在校生数は毎年 7～10 名程度で推移している。前者は、日本の日本語予備教育機関で 1 年間日本語等の予備教育を修了した後、また後者は本国の教育機関で日本語等の教育を修了した後、入学している。さらに本校では、3、4 年次に「日本語」の授業を（資料編 p. 7-57/資料 7-1-④-1）を実施している。また、数学や専門科目の課外補講を実施している。また全員が本校学生寮に入寮している状況から、特に経済的支援を行っていない。一方、一般的な学習支援のために留学生指導教員（当該学級担任；資料編 p. 7-10/資料 7-1-①-10）、留学生担当寮務主事補（資料編 p. 7-58/資料 7-1-④-2）及び学生のチューター（資料編 p. 7-11/資料 7-1-①-11）を配置している。その結果、これまで在籍した留学生は全員本校を卒業しており、その殆どは国立大学へ編入学して目標に向かって進んでいる。

一方、本校がこれまで受け入れてきた社会人学生は、高専を卒業後、一旦就職した後、企業から専攻科へ入学した者である。彼らは特に支援をしなくても専攻科を修了し、学士の称号を取得している。

また、発達障がい等の学生に対する支援として、特別支援室があり、彼らの勉学及び学校生活全般を支援するための体制が整っている（資料編 p. 7-59/資料 7-1-④-3）。

(分析結果とその根拠理由)

留学生には日本語の授業、数学や専門科目の課外補講を実施している。また、学生のチューターや担任、寮務主事補による学業面及び生活面の両方において支援体制が整備され、確実に実施されている。また、発達障がいなどの特別な支援が必要な学生に対しても支援室が有効に機能している。

以上のことから、特別な学習支援が必要な者に対する学習支援体制が整備され、必要に応じて学習支援がおこなわれている。

**観点 7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。**

(観点に係る状況)

本校では、学生活動を支援するため、学生が学生会規則（資料編 p. 7-60/資料 7-1-⑤-1）、学生会規約（資料編 p. 7-61/資料 7-1-⑤-2）及び学生会規約細則（資料編 p. 7-62/資料 7-1-⑤-3）を定めている。

クラブ活動については、全クラブに顧問教員を配置（資料編 p. 7-63/資料 7-1-⑤-4）し、技術指導、

活動上の連絡・注意等を行うとともに、大会引率（資料編 p. 7-64/資料7-1-⑤-5）等を義務づけている。また、クラブ活動において必要な物品等についてはクラブ活動経費により購入することになっている（資料編 p. 7-65/資料7-1-⑤-6）。教員は、変形労働時間制をとり（資料編 p. 7-66/資料7-1-⑤-7）、平日、長期休暇中あるいは土日についても指導に当たるように努めている。また、外部コーチの委嘱（資料編 p. 7-67/資料7-1-⑤-8）を行い、技術の向上に当たっている。

一方、学生会の指導については学生主事が総括、学生委員会委員（学生主事補）が分担して指導（資料編 p. 7-68/資料7-1-⑤-9）に当たり、高専祭（志峰祭、北斗祭）、球技大会、環境美化活動、献血ボランティア、リーダー研修会などの学校行事（資料編 p. 7-69/資料7-1-⑤-10）を行っている。

このような学生の活動に対して、特に優秀な学生については卒業式の際に特別表彰（資料編 p. 7-70/資料7-1-⑤-11）を行いつている。

なお上記の活動場所については学生会室（資料編 p. 7-71/資料7-1-⑤-12）を始め学校内の種々の施設の利用を認めており、また財政支援については観点2-2-③で述べたとおり主に後援会によって行われている。

#### （分析結果とその根拠理由）

本校では、学生会規則等を設けて学生がクラブ活動や学生会活動を行い、教職員による支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能している。

#### 観点7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

##### （観点に係る状況）

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言については、学級担任が主として対応し（資料編 p. 7-72/資料7-2-①-1）、当該学科長、学生委員会、学務課及び学生課が支援している。

また担任等には相談できない事項が学生に生じた場合は学生相談室が（資料編 p. 7-73/資料7-2-①-2）、学生の心身に係る事項は保健室が対応している（資料編 p. 7-74/資料7-2-①-3）。

経済的問題について、入学金・授業料・寄宿料の免除及び徴収猶予制度があり（資料編 p. 7-75、76/資料7-2-①-4）、全学生及び保護者に周知し実施している（資料編 p. 7-77/資料7-2-①-5）。また各種奨学金についても同様に周知し、実際に利用されている（資料編 p. 7-78/資料7-2-①-6）。

なおセクシュアルハラスメント等の相談・対応についてハラスメント防止等に関する規則（資料編 p. 7-76/資料7-2-①-7）を定めている。

#### （分析結果とその根拠理由）

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言については、学級担任が主として対応し、学科長、学生委員会、学務課、学生課が支援している。また、そこで対応が困難な場合には、学生相談室、保健室が対応している。経済的問題については、入学金等の免除及び徴収猶予制度を整備し、各種奨学金等についても周知している。セクシュアルハラスメント等の相談・対応についても、ハラスメント防止等の規則を定めて対応している。

以上により、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

#### 観点7-2-②： 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

##### （観点に係る状況）

留学生に対する支援は、観点7-1-④で述べたとおり留学生担当教員、学生のチューター、寮務主事補及び学務課及び学生課が中心となり行っている（資料編 p. 7-80, 81/資料7-2-②-1）。全員が寮生であり、エアコンや食事習慣の違いに対応するための自炊設備（資料編 p. 7-82/資料7-2-②-2）、留学生専用シャワー室等の整備を行っている。

障がいのある学生に対する支援としてバリアフリー（スロープ、エレベーター、身障者トイレ等）に整備している（資料編 p. 7-83, 84/資料7-2-②-3, 4）。

発達障がいのある、あるいはそれが疑われる学生に対しては、特別支援教育室を設置し、保護者、保健室、カウンセラーとの連携を密にし、生活面の指導など、きめ細かに対応している（資料編 p. 7-59/資料7-1-④-3）。

（分析結果とその根拠理由）

留学生に対する生活面での支援は、留学生担当教員、学生のチューター及び寮務主事補が中心となり、自炊設備等を整備している。障害のある学生に対する支援として、バリアフリーを整備している。発達障害のある学生についても特別支援教育室が生活面での支援をしている。

以上により、特別な支援が必要と考えられる学生に対して、生活支援等を適切に行っている。また、必要に応じて生活支援等を行っている。

**観点7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。**

（観点到に係る状況）

学生寮が各キャンパス（本郷キャンパス：仰岳寮，射水キャンパス：和海寮）に整備されている（資料編 p. 7-85～87/資料7-2-③-1, 2）。各キャンパスの1棟が事務室を含む女子寮である。

学生寮については、寮規則（資料編 p. 7-89/資料7-2-③-3）を定め、管理運営に関する事項を寮務委員会が審議、決定することにより運営を行っている。また、寮務主事補、学務課、及び学生課担当者が学生生活の支援を行っている。さらに、寮には、宿直教員、日直教員、学生寮指導員（事務補佐員）を配置し、寮生の支援をしている。

寮生の日課は、寮生心得（資料編 p. 7-90/資料7-2-③-4）に定められ、それに従って寮生は寮生活をし、寮務主事補等教員が規律の遵守を指導している。また、寮生は、寮生会を組織し、寮生会規約（資料編 p. 7-91/資料7-2-③-5）に基づき種々の活動を行っている。寮生会行事は、多岐にわたっている（資料編 p. 7-92/資料7-2-③-6）が、これを通じて社会人となるための基礎教育を行っている。

学習面では、自習時間を設定し、特に定期試験期間を中心に上級生が下級生を、また同級生同士で教えあうチューター制度を実施している（資料編 p. 7-93/資料7-2-③-7）。寮務委員会では、寮生の成績や授業の受講態度等の情報などを整理し、指導している（資料編 p. 7-94/資料7-2-③-8）。

（分析結果とその根拠理由）

学生寮には居室の他、自習室や食堂等の生活用設備が設置され、管理運営、及び寮生の指導・生活支援については、寮務主事を責任者として寮務委員会、学務課及び学生課の学生担当者が行っている。寮生は規律の遵守に努め、寮務委員会が生活・学習指導を行っている。

以上により、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能している。

**観点7-2-④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。**

## (観点に係る状況)

進路指導は、進路指導室がその取りまとめに当たり（資料編 p. 7-95, 96/資料7-2-④-1, 2）、実際には学科長、クラス担任及び学務課及び学生課が中心となり当たっている。進路指導に関わる専門の方を招いての講演会やガイダンス等を頻繁に開催し、就職・進学への準備をしている（資料編 p. 7-97/資料7-2-④-3）。

4年次学生に対し、3月下旬に保護者懇談会（資料編 p. 7-98/資料7-2-④-4）を催し、保護者の意見を十分に聞き取り、進路指導を行っている。また受験結果については全学生に報告書（資料編 p. 7-99/資料7-2-④-5）の提出を義務づけ、後輩の指導に役立たせている。なお求人情報については各学科において取り纏めて掲示、編入学情報については学務課及び学生課において取り纏め（資料編 p. 7-100/資料7-2-④-6）周知している。

専攻科学生の進路指導については専攻科長がその取りまとめに当たり、個別の学生に対しては特別研究主指導教員が当該学生の意向を聞きながら十分な指導を行っている（資料編 p. 7-101/資料7-2-④-7）。

また、本校の技術振興会会員企業による企業研究会を実施している。これは、本校体育館を会場に30社ほどの企業が参加し、本校4,5年生、専攻科生のほとんどが参加する。学生が、企業担当者から直接説明を受け、質問できる貴重な機会であり、学生のキャリア形成に大いに役立っている（資料編 p. 7-102/資料7-2-④-8）。また、キャリア教育セミナーを実施し、外部講師による面接等の指導を行っている（資料編 p. 7-103/資料7-2-④-9）。

## (分析結果とその根拠理由)

進路指導では、学科長・専攻科長、クラス担任・特別研究指導教員及び学務課及び学生課が中心となり、進路指導委員会が取り纏めている。講演会やガイダンス等、保護者懇談会を開催し進路指導を行っている。また、本校の技術振興会会員企業と学生の交わりをとおして、実際的な進路指導を行っている。

従って、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## (優れた点)

オフィスアワーと指導連絡票の活用、学生相談室や進路指導委員会の活動により、組織化、連携化された、学生をサポートする優れた支援体制が整っている。語学力充実のために学生が自主的に活用できるコンピューターシステムが整備されている。また、個々学生に対して、アンケート調査や学生懇談会により学生のニーズや評価を積極的に汲み取ろうとしている。特別な学習支援を必要とする学生に対しては、細やかな支援体制を整備しており、実際に機能している。積極的な学生を支援するため、単位修得の認定や経済的な支援、学生表彰により、学生に多くのインセンティブを与えている。遠方から通学することが困難な学生、及び外国人留学生に対しては、学生寮が学生の生活及び勉学の場として有効に機能している。また学生寮指導員（事務補佐員）を配置している。

## (改善を要する点)

該当なし

## (3) 基準7の自己評価の概要

自主的学習を進める上でのガイダンスを整備し、準学士課程及び専攻科課程の全学生に対して、教員が連携を

取りながら複数回実施している。全教員は指導連絡票を用いて担任と連絡を取りながら、オフィスアワー時に学生の助言・指導を行っている。専攻科学生のTAにより準学士課程の学生が学習しやすい体制を取り入れ、自主的学習を進める上での体制が整備され、機能している。

自主的学習の場として各種共有スペースが整備され、学生が効果的に利用している。厚生施設等のキャンパス生活環境が整備され、効果的に利用されている。

学習支援に関する学生のニーズを学生懇談会やアンケート調査等によって正確に把握している。

検定試験受験のための教材提供や受験指導を実施し、合格者には単位の認定を行っている。また、資格試験のためのカリキュラムの設定や講習会により、資格試験受験のための支援体制が整備され、機能している。

留学生には、特別カリキュラムや課外補講を実施し、学生チューターや教員による学業面及び生活面の支援体制が整備され、適切に実施されている。高校からの編入学生には、事前指導や補習を行い、新しい学習環境に適應できるようにしている。また、障がいのある学生に対する支援として、施設のバリアフリーを整備している。

クラブ活動については、全クラブに顧問教員を配置し、技術指導及び大会引率等を行っている。学生会活動については、学生委員会が中心となり種々の支援を行い、高専祭、各種ボランティア活動等の学校行事を学生会主体で積極的に開催している。

学生の生活や経済面に関わる指導・相談・助言については、学級担任、学科、学生委員会等が逐次対応している。また、学生の心身に係る指導・相談・助言の場として学生相談室、保健室が機能している。経済的理由により修学が困難な学生に対しては、授業料等の免除制度、各種奨学金を整備し、ガイダンス等で学生に周知している。

学生寮には、居室や食堂等の生活用設備が整備・設置されている。寮務委員会が中心となり、学生寮の管理運営及び寮生の指導・生活支援を行っている。また、宿直及び日直教員や学生寮指導員（事務補佐員）を配置している。

進路指導委員会を中心として、進路指導のガイダンス等を頻繁に開催し、就職・進学への準備を早期に行っている。また、担任が学生及び保護者と懇談し、就職や進学などの進路を適切に指導している。





## 基準 8 施設・設備

### (1) 観点ごとの分析

**観点 8-1-①：** 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

(観点到に係る状況)

本校の配置図、土地・建物面積の概況を資料(資料編 p. 8-1~16/資料8-1-①-1~3)に示す。資料よりわかるように、本郷、射水の両キャンパス共に、本校の教育・研究目的を達成するのに必要な施設・設備、すなわち、校舎、体育館、実験施設、図書館、課外活動施設、寄宿舎、グラウンド、野球場、テニスコート等の施設を保有している。また、資料編 p. 8-17~30/資料8-1-①-4は、実験・研究設備を学科別に示したものである。同資料中の赤枠は、平成 24 年度補正予算により整備した、サブマイクロ結晶粒測定システム、核磁気共鳴装置、レーダーARPA シミュレータ装置、エネルギー教育用実験装置等の設備を示したものである。

本校の商船学科は、国土交通省が定める三級海技士の第一種養成施設であり、臨海実習場を保有しそれに必要な実習機器や実験室、練習船及び実習用小型船舶等を保有している(資料編 p. 8-31/資料8-1-①-5)。

本校の練習船「若潮丸」は、主に学生の実習で年間 104 日間程度運航されているほか、停泊時は実習教材として、また広報活動等にも利用されている(資料編 p. 8-32/資料8-1-①-6)。

学校全般の安全面については、安全衛生委員会による定期的な校内巡視活動により、施設整備の点検評価を行い、その結果を踏まえて必要な改善を提案し、適切な学校環境の維持・整備に努めている(資料編 p. 8-33~40/資料8-1-①-7)。

バリアフリー化については、建物入口へのスロープや自動ドア、エレベータの設置を施している。その他身障者用便所を備え、構内全域の施設のバリアフリー化に取り組んでいる(資料編 p. 8-41/資料8-1-①-8)。

(分析結果とその根拠理由)

本校が保有する施設・設備については、高等専門学校設置基準を満たしている。施設も順次改修され教育環境は大幅に改善された。

**観点 8-1-②：** 教育内容、方法や学生のニーズを満たす ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点到に係る状況)

本校 LAN のバックボーン(基幹回線網)は Gigabit イーサネット構成されており、本郷、射水の両キャンパスのパソコン等と 1Gbps イーサネットで結ばれている(資料編 p. 8-42/資料8-1-②-1)。情報処理教育を支援するため、本郷、射水の両キャンパスには、50 名程度が利用可能な情報演習室が各 3 箇所整備されている。また、学生寮にも学生が自主的に学習できるようにパソコンを設置した自習室が整備されている。各演習室に設置されているパソコンの OS は Windows 7 Professional であり、ユーザー ID を持たない部外者等はログインすることが出来ない。また全学生に割り当てているユーザー ID は高専機構本部が一括調達した認証基盤と連携し、高専機構本部のパスワードポリシーに準拠した運用を行っており、より高いセキュリティを保っている。また、ファイアウォールによる 2 重のハード的なセキュリティを確保している(資料編 p. 8-43~48/資料8-1-②-2~4)。

ウイルス対策として、Antivirus ソフトを全ての端末に導入し、情報センターに設置されたワクチン配布サーバーにより、常に最新のウイルスに対応できるようにしている。Windows Update はスケジュール化されており、自動的に最新の Windows パッチが当てられるように設定している。各研究室の端末については、Antivirus ソフトをキャンパス単位で購入している(資料編 p. 8-48/資料 8-1-②-4)。

本校では図書館情報センターにおいて、情報の管理等を行い、また、平成 21 年に情報セキュリティ管理委員会および平成 22 年度に情報セキュリティ推進委員会を設置し、情報セキュリティポリシー(資料編 p. 8-49~51/資料 8-1-②-5, 6)を制定している。また、教職員対象の情報セキュリティ講習会に参加し、情報セキュリティ関係の知識を積極的に習得するように心がけている(資料編 p. 8-52~60/資料 8-1-②-7)。さらに、学生に対しては、情報セキュリティに関する倫理教育を実施しており、セキュリティ管理を維持している(資料編 p. 8-61/資料 8-1-②-8)。

以上述べたような環境の下で、教職員・学生が情報ネットワークを利用している。

#### (分析結果とその根拠理由)

学内共用情報演習室が各キャンパスに3箇所、並びに学生寮などにも整備され、ICT利用環境が整っている。また、インターネット利用を含め、学生のネットワーク利用状況は良く、Antivirusを導入するなど、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

**観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。**

#### (観点到に係る状況)

図書館は、本郷、射水両キャンパスにそれぞれ設置されている。図書館の利用方法は、学生便覧に掲載の図書館利用規則および図書館利用細則(資料編 p. 8-62~64/資料 8-2-①-1)で定められている。これは、ホームページにも掲載され(資料編 p. 8-65/資料 8-2-①-2)、さらに、入学時のオリエンテーションの際に基本的な利用方法に関する指導を行っている。

所蔵資料の目録検索は、OPAC (Online Public Access Catalog) により校内外から検索することが可能である(資料編 p. 8-66/資料 8-2-①-3)。

また、両キャンパスの図書館は共に改修され、配架されている図書は開架方式となっている。利用者は、自由に図書を閲覧することが可能である(資料編 p. 8-67, 68/資料 8-2-①-4)。

本郷図書館には理学・工学系分野を中心に、射水図書館には商船系・電子情報系・国際ビジネス系分野を中心とした図書が約 15 万 4 千冊、及び雑誌が約 2 千冊を所蔵されている。また、5つの電子ジャーナルを契約しており、両キャンパスで約 10,000 タイトル以上利用することが可能である(資料編 p. 8-69/資料 8-2-①-5)。その他に情報検索に利用できるデータベースも導入されており、教育研究上必要な資料が整備されるとともに最新の学術情報にアクセスできる環境を整えている。

図書は、日本十進分類法に従い系統的に分類され、利用しやすく配架されていて、学生の学習や教職員の教育研究活動に広く利用されている(資料編 p. 8-70, 71/資料 8-2-①-6)。また、電子ジャーナルやデータベースも学内のどの端末からもネットワークを通して利用できるよう整備されている。(資料編 p. 8-72/資料 8-2-①-7)。

図書の選定は、各学科に選定依頼し、教育課程に応じた図書を選定できるよう教員推薦図書を購入している。またシラバスに掲載されている参考図書は、全て購入している。(資料編 p. 8-73/資料 8-2-①-8)。

その他に学生の意見も蔵書構成に反映させるため、年1回ブックハンティングを実施（資料編 p. 8-74/資料 8-2-①-9）するとともに、学生からのリクエストは随時受付を行い学生のニーズに合った図書の選定を行っている（資料編 p. 8-75/資料 8-2-①-10）。

両キャンパス図書館の入館者数は、約8万1千人、貸出冊数が約1万2千冊となり、多く学生が利用していることが分かる（資料編 p. 8-76/資料 8-2-①-11）。

（分析結果とその根拠理由）

本郷、射水両キャンパスの図書館には、本校の教育目的を達成するための十分な図書があり、情報検索サービスも充実している。

## （2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- ・多目的共同利用施設であるオープンラボが整備されている。
- ・障害のある学生のために校内が整備され、バリアフリー化している。
- ・学内情報ネットワークの高速化、学外接続との高速化がなされている。
- ・堅牢な情報セキュリティシステムが確立されている。
- ・図書、学術雑誌、視聴覚資料、電子ジャーナル等の教育研究上必要な資料が十分に整備されている。
- ・図書の選定については、学生及び教員の意見を反映するシステムを実施している。

（改善を要する点）

本校のバリアフリー整備については、建物改修工事にあわせて行い、概ね実施されているが、まだ未整備の施設もあり対応が必要である。

## （3）基準8の自己評価の概要

本校の教育目標および教育課程の実現にふさわしい校地・校舎・教室・図書館・情報処理センター・体育館・運動場等の施設が整備されている。教室等は空調設備が整備されており、スロープ等によるバリアフリーにも対応している。また、コンピュータ演習室や吹き抜けの広い空間を利用した創造的実験にも対応できるオープンラボ等、特徴ある施設を有し、これらを有効に活用している。スペースマネジメントによる効率的なスペース利用を目的として、準学士課程の4、5年生の講義を計11の講義室と共通ゼミ室(空調設置)において実施することにより、従来のクラスルームを無くし、効率的に運用している。

学内情報ネットワークについてはGigabit LANによる高速化を図っているだけでなく、全ての教室・実験室等に情報コンセントが取り付けられ、インターネット・LANの利用が可能となっている。OSにはWindows 7 Professional およびLinuxを用い、部外者がログオンできない堅牢なシステムが構築されている。セキュリティには、高専機構本部が一括調達した認証基盤と連携し、高専機構本部の示すパスワードポリシーに準拠した運用を行っており、より高いセキュリティレベルが保たれるような運用がなされている。各クライアントP.Cのセキュリティ管理に関しても、Antivirusソフトをキャンパス単位で購入し対応する等、現在行い得る最高レベルのウィルス・セキュリティホール対策が施されており、教育・研究および学生の多様なニーズを満たすものとしてよく整備され、有効に活用している。

図書館については、学生および教員の意見を反映した図書選定のシステムが整っており、ニーズにマッチした

図書、学術雑誌、視聴覚資料が系統的に整備されていると共に、電子ジャーナルやデータベースも利用しやすく導入されている。これらの教育研究上必要な資料は、学習および教育研究活動に広く利用されている。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 観点ごとの分析

**観点 9-1-①**：教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点到に係る状況)

#### 1) 教育活動の自己点検・評価ができる体制と責任の所在

本校の教育活動は、PDCA フローに基づく教育改善システム(資料編 p. 9-1/資料 9-1-①-1)により実施されている。自己点検評価委員会(資料編 p. 9-2/資料 9-1-①-2)が中心となり、教務委員会、専攻科委員会、学科会議、戦略企画会議、教員会議等が加わり、PDCA フローによる教育活動を自己評価して指導することで、教育活動の改善、向上を継続的に実施している(資料編 p. 9-3~6/資料 9-1-①-3)。

#### 2) 教育の成果や効果を示すデータや資料の収集・蓄積状況

学生の成績評価については、全科目でシラバスに従って成績評価を行い、学務課、学生課に成績評価資料を残している。各教員が、担当科目の評価を学務課、学生課に電子ファイルを用いて報告するとともに、紙媒体でも提出する(資料編 p. 9-7/資料 9-1-①-4)。あわせて、成績評価表を提出する(資料編 p. 9-8/資料 9-1-①-5)。学務課、学生課で整理された学業成績結果を、教務委員会で審議し、進級判定・卒業(修了)認定が行われ、教員会議で報告している(資料編 p. 9-9, 10/資料 9-1-①-6)。全答案については、各教員が電子ファイル化して保存(非常勤講師については教務担当で行う)するとともに、学務課、学生課でハードディスクに保存している。また各教員が、担当科目毎に、試験問題、模範解答、成績評価表、その他の成績評価資料を学内サーバーに保存するシステムをとっている(資料編 p. 9-11, 12/資料 9-1-①-7)。

準学士課程卒業研究及び専攻科課程特別研究については、中間発表(資料編 p. 9-13/資料 9-1-①-8)、並びに卒業研究・特別研究発表会(資料編 p. 9-14/資料 9-1-①-9)で研究内容を発表し、論文提出(資料編 p. 9-15, 16/資料 9-1-①-10)を義務づけている。教員は評価項目(研究内容の理解、研究実施状況、プレゼンテーション、論文内容;資料編 p. 9-17/資料 9-1-①-11)に従い評価し、それを学務課に提出する。学務課でこれらの資料を保存している。学生の研究取り組み状況を把握するために、研究室ごとに定期的に学生と教員との研究打ち合わせを実施し(資料編 p. 9-18/資料 9-1-①-12)、研究指導の実時間を把握するために、卒業研究在研究室記録(資料編 p. 9-19/資料 9-1-①-13)を記録している。専攻科においては、特別研究調査表(資料編 p. 9-20/資料 9-1-①-14)の記載を義務付けている。

(分析結果とその根拠理由)

以上のことから、学務課、学生課が中心となり、学内サーバーを用いて成績評価資料等の教育活動の実態を示すデータや資料の収集や蓄積が適切に行われている。教育活動の評価を適切に実施できる体制が、自己点検評価委員会の主導により整備されている。

**観点 9-1-②**：学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

(観点到に係る状況)

#### 1) 学校の構成員(教職員及び学生)の意見の聴取状況

学生による授業の評価については、各学期・各教員当たり 1 科目について行う授業評価アンケート(全体アン

ケート) (資料編 p. 9-21, 22/資料 9-1-②-1) を実施している。その結果は教務委員会で整理され、個々の教員にフィードバックされる (資料編 p. 9-23/資料 9-1-②-2)。学生が授業内容の要望等を記述する授業点検アンケート (資料編 p. 9-24/資料 9-1-②-3) を実施している。当該授業科目担当教員がその結果をまとめ、授業点検書 (資料編 p. 9-25/資料 9-1-②-4) として学務課に提出している。さらに、第3学年修了予定者、準学士課程卒業予定者、並びに専攻科修了予定者に学習達成度評価調査 (資料編 p. 9-26~28/資料 9-1-②-5) を実施している。

本校では、教員による授業参観 (ピアレビュー) (資料編 p. 9-29/資料 9-1-②-6) を実施している。ピアレビューでは、他学科の教員に対し授業や実験を公開し評価を受ける。その結果はFD委員会で整理され、教員会議を通して各教員に知らされる (資料編 p. 9-30/資料 9-1-②-7)。教員は、これらの結果を授業の改善に繋ぐことができる。

## 2) 学外関係者 (卒業生、就職先関係者及び保護者など) の意見の聴取状況

準学士課程卒業生及び専攻科修了生に対する本校の教育活動に対する評価や意見を収集するために、アンケートと面談を実施している (資料編 p. 9-31, 32/資料 9-1-②-8)。同時に、準学士課程卒業生及び専攻科修了生の進路先等企業に対してもアンケートを実施して、本校の教育活動に対する意見、評価を聴取している (資料編 p. 9-33/資料 9-1-②-9)。

毎年実施している在校生の保護者による授業参観と施設見学会 (資料編 p. 9-34/資料 9-1-②-10)、さらに保護者で構成される富山高専後援会による学科別懇談会 (資料編 p. 9-35/資料 9-1-②-11) において、本校の教育活動を報告し、保護者から教育活動に対する意見を聴取している (資料編 p. 9-36/資料 9-1-②-12)。

(分析結果とその根拠理由)

以上のことから、本校では、学校の構成員によるアンケートや授業参観 (ピアレビュー) の実施、ならびに学外関係者によるアンケートや懇談会等を実施することで意見や評価の聴取を適切に行っている。それらの意見や評価結果をもとに、教育の状況に関する自己点検・評価が、適切に行われ、本校の教育活動や教育環境の改善に役立っている。

**観点 9-1-③: 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。**

(観点到係る状況)

### 1) 教育の質の向上、改善を継続的に実施するためのシステム

本校の継続的な教育活動の改善は、PDCA フローに基づく教育改善システム (資料編 p. 9-1/資料 9-1-①-1) により実施している。自己点検評価委員会 (資料編 p. 9-2/資料 9-1-①-2) が、本校のPDCA フローによる教育プログラムを自己点検、評価、指導を行うことで、教育活動の向上、改善を継続的に実施している。本校の教育に関する事項を審議する教務委員会 (資料編 p. 9-37, 38/資料 9-1-③-1, 2)、専攻科委員会 (資料編 p. 9-39, 40/資料 9-1-③-3, 4)、教員会議 (資料編 p. 9-41/資料 9-1-③-5) をはじめとする各種委員会 (資料編 p. 9-42/資料 9-1-③-6) による「授業計画・カリキュラム設計」、「モデルコアカリキュラムを考慮したシラバスの改善」や「本校ホームページ公開のシラバスの改善」等の取り組みが、自己点検報告書 (資料編 p. 9-3/資料 9-1-①-3) にまとめられ、自己点検評価委員会に提出されている。

自己点検評価委員会によって自己点検された教育活動は、年 2 回開催される学外委員からなる運営諮問会議(料編 p.9-43/資料 9-1-③-7)、並びに本校の外部支援団体である富山高専技術振興会(資料編 p.9-44/資料 9-1-③-8)において報告され、これらの会議で評価され、意見をいただいている(資料編 p.9-45, 46/資料 9-1-③-9, 10)。さらに、在校生の保護者で構成される富山高専後援会においても教育活動を報告し、意見を聴取するとともに評価を受けている(資料編 p.9-36/資料 9-1-②-12)。

## 2) 達成度評価結果および外部評価結果を受けた具体的・継続的改善の例

学生による学習達成度評価(資料編 p.9-26~28/資料 9-1-②-5)に基づいて、各教員が当該科目の教育課程に関する意見を教務委員会に集約し、そこで、例えば「修得科目や修得単位数の変更」等の教育課程の見直しを随時行っている(資料編 p.9-47/資料 9-1-③-11)。

学生による「授業評価アンケート」と「授業点検アンケート」(資料編 p.9-21~25/資料 9-1-②-1~4)及び教員による「授業参観アンケート(ピアレビュー)」(資料編 p.9-30/資料 9-1-②-7)によって高い評価を受けた教員を学科長が校長に推薦し、校長が副校長・校長補佐の助言を得て運営審議会で報告したのち、全教員会議で優秀教員を表彰している(資料編 p.9-48/資料 9-1-③-12)。

(分析結果とその根拠理由)

自己点検評価委員会の主導により評価結果のチェックがなされ、教務委員会、専攻科委員会、FD 委員会などの議論を経て、教育の質の向上や改善が継続的に図られている。さらに、運営諮問会議や技術振興会等の学外関係者からの意見や評価が、教育システムの改善に繋いでいる。以上のことから、PDCA サイクルに基づいた組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等、継続的改善が講じられている。

**観点 9-1-④: 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。**

(観点到に係る状況)

各学期・各教員当たり 1 科目について実施している授業評価アンケート(全体アンケート)(資料編 p.9-21~23/資料 9-1-②-1)は、授業の技術、例えば教授技術、板書技術や理解度チェックなどに関するものである。アンケート結果は教務委員会で整理され、教務主事名により学科長経由で各授業担当教員にフィードバックされることで、学校全体として授業の改善に努めている(資料編 p.9-23/資料 9-1-②-2)。また、各学期末に実施している授業点検アンケート(資料編 p.9-24/資料 9-1-②-3)は、当該授業科目担当教員が、学生に、授業の難易度、授業のスピード、達成度及び要望等について、アンケート調査をするものである。教員はこれを整理し、改善計画等のコメントを書いた授業点検書(資料編 p.9-25/資料 9-1-②-4)を学務課に提出し、授業の改善を図る。このシステムにより、各教員が教育活動を継続的に改善しており、教務委員会を通して学校全体として把握している。

さらに本校では、教員同士による授業参観(ピアレビュー)を実施している(資料編 p.9-29/資料 9-1-②-6)。ピアレビューは各キャンパスで学期ごとに 1 学科、3 名の教員が他学科の教員に対し授業や実験を公開し評価を受ける。ピアレビューの結果は FD 委員会で整理され、教員会議を通して各教員に知らせることで、学校全体として授業の改善に取り組んでいる(資料編 p.9-30/資料 9-1-②-7)。

(分析結果とその根拠理由)

個々の教員は学生の授業点検（評価）アンケート及び教員による授業参観（ピアレビュー）の評価結果に基づいて教育の質の向上を図り、教授内容等の継続的改善を行っている。その状況は教務委員会、FD委員会、幹部教職員等を通して把握し、学校全体として継続的改善に取り組んでいる。

#### 観点 9-1-⑤：研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

（観点に係る状況）

教員の研究成果については、全教員が年に1回、教育研究業績書にまとめ校長に提出している（資料編 p. 9-49/資料 9-1-⑤-1）。これにより、教員の研究活動を学校として把握している。また、富山高等専門学校紀要において、教育改善の取り組み報告（資料編 p. 9-50/資料 9-1-⑤-2）や研究発表論文、著書、口頭発表、特許（資料編 p. 9-51/資料 9-1-⑤-3）等の一覧が示されている。

研究活動を教育の質の改善に取り入れている例としては、寺崎教員による論文「非理科系の学生に対する理科への興味の持たせ方の一例」（資料編 p. 9-50/資料 9-1-⑤-2）が、富山高等専門学校紀要に掲載されている。これは、本校の理科教育の改善に、教育研究を授業の場で実践している例である。

専門分野の研究については、学生の卒業研究、特別研究のテーマは、殆ど全てが指導教員の研究と同じである（資料編 p. 9-52/資料 9-1-⑤-4）。学生は、卒業研究、もしくは特別研究を通じて、教員が持つ問題分析力、問題解決力、そして自分の考えを他者に伝えるコミュニケーション力を学ぶことができる。通常の授業では得られにくい能力を卒業研究・特別研究で習得している（資料編 p. 9-13~19/資料 9-1-①-8~13）。

専攻科学生が行う特別研究については学会発表を必須としており、また準学士課程学生が行う卒業研究においても一部の学生が学会発表を行っている（資料編 p. 9-53/資料 9-1-⑤-5）。学生に学外で発表させることで、勉学能力の向上やプレゼンテーション能力の向上に繋ぎ、その結果、学会から各種の賞を受賞している。これらの受賞を本校ホームページで紹介している（資料編 p. 9-54/資料 9-1-⑤-6）。

（分析結果とその根拠理由）

教員の研究活動が積極的に行われ、その成果は教育の質の改善に寄与している。また教員研究の多くのテーマが学生の卒業研究や専攻科特別研究に反映され、通常の授業では得られにくい学習能力を向上させている。以上のことから、研究活動が教育の質の改善に十分寄与している。

#### 観点 9-2-①：ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付けられているか。

（観点に係る状況）

本校のファカルティ・ディベロップメントは、FD委員会（資料編 p. 9-55/資料 9-2-①-1）が中心となり進められている。FD委員会は、学外で開催される研修会・講演会に関する情報を学内の各種委員会と共有し、そして互いに連携しつつFD研修会を開催している（資料編 p. 9-56/資料 9-2-①-2）。このFD研修会に全教員の参加を義務付けているので、全教員がFDに取り組むことになる。なお学外の研修会・講演会（高等専門学校教員研究会や高等専門学校新任教員研修会などを含む）への参加報告書（資料編 p. 9-57/資料 9-2-①-3）についてもFD委員会に取りまとめ、学内サーバーに蓄積し、教職員はいつでも閲覧できるように情報共有している（資料編 p. 9-58/資料 9-2-①-4）。

FD委員会が、年2回、各キャンパスで1学科、3名の教員に対して授業の公開（教員による授業参観：ピアレビュー）を実施し（資料編 p. 9-56/資料 9-2-①-2）、参観教員がアンケートを提出、その結果を取りまとめる。アンケート結果は、当該授業担当教員に渡すとともに、教員会議を通して各教員に知らせることで、授



業改善に役立っている（資料編 p. 9-59/資料 9-2-①-5）。

初めて担任を経験する教員に対し学級担任の手引き（資料編 p. 9-60/資料 9-2-①-6）を配付し、学級運営の基本的知識と意欲を高めている。さらに新任の教職員に対して、副校長、教務主事、学生主事、寮務主事が、高専教職員としての基礎教育と校務に対するガイダンス（資料編 p. 9-61/資料 9-2-①-7）を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

FD 委員会では、学外の研修会・講演会の情報を共有し、討論するために参加者に FD 報告書を提出させるとともに FD 研修会で発表させている。また、その他、他委員会との協力で種々の FD 研修会を実施している。さらに授業の公開、新任教員に対するガイダンス等を実施している。以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付けられている。

**観点 9-2-②: 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。**

（観点に係る状況）

本校では、新任教職員に対してオリエンテーションを開催し（資料編 p. 9-62/資料 9-2-②-1）、本校の目的を詳細に説明するとともに、その目的達成に向けた資質の向上を図っている。また、本校では、全校的なセンターとして、製品開発・社会貢献本部が設置されており、その中には、さらに、ソリューションセンター、イノベーションセンター、国際交流センターが設置されている。本校には、技術部があり、技術職員は、全員技術部に所属している。技術職員は一般科目、専門学科や専攻科で実施している実験、実習などの科目において、教育支援を行っている。技術職員は、「平成 27 年度高専機構情報担当者研修会」、「化学物質のリスクアセスメントセミナー」等の研修会・セミナー（資料編 p. 9-63/資料 9-2-②-2）への参加、ならびに「高専技術教育研究発表会」等の学協会での発表（資料編 p. 9-64/資料 9-2-②-3）により、教育支援に要する技術の研鑽と蓄積を行ない、資質の向上を図っている。

また、事務職員に対してもその資質の向上を図るために、「平成 27 年度東海・北陸地区国立高等専門学校係長級事務研修会」等の研修会（資料編 p. 9-65/資料 9-2-②-4）に参加させている。

（分析結果とその根拠理由）

教育支援者等に対しては、新任時のオリエンテーション、各主研修会、セミナー等に積極的に参加させ、研鑽を積むことによりその資質の向上に努めている。以上のことから、教育支援者に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われている。

**（2）優れた点及び改善を要する点**

（優れた点）

教育活動を示すデータが適切に集取され、評価体制が整備されている。継続的な教育の質の向上及び改善のための PDCA システムが整備され、機能している。教員の研究活動が教育の質の改善に寄与しており、その結果、卒業研究及び特別研究の発表等が活発に行われている。ファカルティ・ディベロップメントが教育活動の向上のために適切に実施され、学外における FD 研修会の内容が、学内で共有されている。教育支援者等は、教育の質の向上のために学外研修会等に参加している。

（改善を要する点）

該当無し

### (3) 基準 9 の自己評価の概要

自己点検評価委員会の主導により、各種委員会は評価を適切に実施でき、教育活動についての改善を実施する体制をとっている。教務委員会、専攻科委員会、FD 委員会は教育活動について恒常的な点検改善を行っているとともに、各種委員会の議事の概要は学内サーバーで蓄積、公開され、点検改善活動のため、積極的にフィードバックされている。

教育活動に関わるデータ・資料及び全答案は各教員がすべて、電子ファイル化し、各教員個人および学務課、学生課でハードディスクに保存されている。

卒業研究等については、指導教員は学生が報告する研究室記録や学生との定期的な打ち合わせなどで研究内容を把握するとともに、プレゼンテーション、論文内容等の定められた評価項目に基づき評価を行っている。教務委員会を中心に、授業の技術等に関する学生による授業評価アンケートを行い、その結果を校長及び教務主事、学科長を通して各教員に知らせるとともに、各教員は授業点検アンケートの結果も踏まえた総合評価に基づいて教育の質の向上を図り、教授内容等の継続的改善を行っている。

学外からの意見聴取は、専攻科修了生及びその就職先を対象にしたアンケート調査、卒業生に対するアンケート調査、企業・大学・地方自治体関係者等から構成する富山高専運営諮問会議、技術振興会、後援会等さまざまな方法により積極的に行い、教育環境・教育システム等の改善に役立てている。

教員の研究活動が積極的に行われ、その成果は教育の質の改善に寄与している。また教員研究の多くのテーマが学生の卒業研究や専攻科特別研究に反映されている。

FD 活動については、FD 委員会が中心となり、学外の研修会・講演会の情報を共有し、討論するために、FD 研修会を開催しており、これらに全教員の参加を義務付け、全教員が FD に取り組むよう図っている。なお学外の研修会・講演会への参加報告書は学内サーバーに蓄積され、教職員がいつでも閲覧できるよう情報共有している。また授業参観や教育に関する科目間連絡会議等の FD 活動が教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

## 基準10 財務

### (1) 観点ごとの分析

**観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。**

(観点に係る状況)

本校は、平成21年10月に国立高等専門学校の高度化再編により富山工業高等専門学校と富山商船高等専門学校の統合によって、富山高等専門学校となった。統合後において教育研究活動を安定して遂行するための土地(面積:229,433㎡)、建物(延面積:61,021㎡)及び設備等の資産を保有し(資料編 p.10-1/資料10-1-①-1)、平成26年度末現在の固定資産額は、9,686,523,298円(要、表に赤字)である(資料編 p.10-2/資料10-1-①-2)。

また、貸借対照表(資料編 p.10-2/資料10-1-①-2)及び決算報告書(資料編 p.10-3/資料10-1-①-3)に示すとおり運営費交付金等の範囲内で運営しており債務はない。

(分析結果とその根拠理由)

本校の資産は、平成16年4月の独立行政法人化前の土地及び建物等をそのまま国から現物出資を受けたものと、独立行政法人化後に行った施設整備や教育研究に必要な備品等によるものであり、本校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するために必要な資産を有している。

また、債務については、借入金もなく支払能力の範囲内のもので、過大なものではなく、健全な管理及び運営となっている。

以上のように本校は、学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの十分な財政基盤を有している。

**観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。**

(観点に係る状況)

本校の経常的収入は、授業料・入学料等の学生納付金、寄附金、外部資金等研究収入等及び高専機構本部から措置される運営費交付金で構成されている(資料編 p.10-4/資料10-1-②-1)。

「授業料・入学料・検定料」は、過去4年間の平均で367,636,038円である。

なお、運営費交付金については、効率化の影響により年々削減されているため、今後は経費の節減、業務の効率化に努めるとともに、運営費交付金以外の資金を確保する必要がある。このため、本校では、志願者の確保のため、中学校訪問、中学校長との懇談会、オープンキャンパス、学校説明会等のPR活動や(資料編 p.10-5、/資料10-1-②-2)、科学研究費の獲得に向けた説明会を開催して確保を図っている(資料編 p.10-6/資料10-1-②-3)。

(分析結果とその根拠理由)

授業料・入学料・検定料については、入学定員を充足していること等から安定した収入が確保されている。

また、受託・共同研究、寄附金、科研費等の外部資金等は、年度ごとに変動はあるものの、安定した収入が確保されている。

以上のことから、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は継続的に確保され

ている。

**観点10-1-③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。**

(観点に係る状況)

本校における外部資金の受け入れ状況は、(資料編 p.10-6/資料 10-1-②-3) に示す通りである。外部資金獲得に積極的に応募するため、観点 10-1-②で述べたとおり、科学研究費の獲得に向けた説明会を開催している。平成23年度から27年度にかけて、科研費の獲得件数は20件から34件へと大きく増加した(資料編 p.10-6/資料 10-1-②-3)。

また、寄附金、共同研究、受託研究の受け入れ方法等のホームページによる広報活動等を行っている。さらに、富山県内企業との産学連携の協働組織としての富山高等専門学校技術振興会(資料編 p.10-7, 8/資料 10-1-③-1, 2)を設置し、外部資金の安定的確保を図っている。これらの活動成果は、平成23年度から27年度にかけて、共同研究、並びに受託研究による獲得金額が約1.5倍まで増えていることから見てとれる(資料編 p.10-6/資料 10-1-②-3)。

(分析結果とその根拠理由)

科学研究費補助金について、申請件数の増加及び採択率の向上を目的に説明会の開催等を行い、外部資金獲得の増加を図っている。また、富山県内企業との間で富山高専技術振興会を立ち上げ、外部資金の安定確保を図っている。

以上のことから、学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行している。

**観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。**

(観点に係る状況)

本校では、平成26年度予算から予算委員会(資料編 p.10-9/資料 10-2-①-1)において、機構の中期計画、年度計画に基づき収入及び支出に関する計画・立案を行い、運営審議会の議を経て校長が予算配分をしている(資料編 p.10-10/資料 10-2-①-2)。その審議内容、決定事項については、教員会議を通じ、教職員に明示され周知されている(資料編 p.10-11, 12/資料 10-2-①-3)。

(分析結果とその根拠理由)

教育研究活動を遂行するための収支に係る計画等については、予算委員会において高専機構中期計画、年度計画に基づき適切な収入・支出計画を作成し、これに基づき全校的見地から策定した予算配分と共に運営審議会で報告、承認され、教員会議において教職員に説明が行われている。

以上のことから、学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されている。

**観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。**

(観点に係る状況)

予算は、事業内容及び規模を表す予算科目とし計画的に執行している。また支出については財務会計システムにおいて毎月締め作業を行い管理している。(資料編 p.10-13/資料 10-2-②-1)。

(分析結果とその根拠理由)

収支については、資料10-2-②-1からもわかるように支出超過となっていない。

**観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。**

(観点到係る状況)

本校では、限られた資源を効果的に配分するため、予算委員会において各部署からの要望に対して本校の教育研究活動を遂行するための必要性について厳密に査定している。(資料編 p.10-14/資料10-2-③-1)。

また、施設・設備の整備計画については、施設・設備整備委員会(資料編 p.10-15~17/資料10-2-③-2, 3)において、各学科等からの施設・設備の要望を取りまとめ、施設マネジメントの観点から計画を立案し、運営審議会に報告して予算を執行している。

(分析結果とその根拠理由)

予算については、学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、校長のリーダーシップのもとに配分案が策定され、運営審議会、施設・設備整備委員会で審議のうえ適切な資源配分がなされている。

**観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。**

(観点到係る状況)

本校の財務状況については、「学校要覧」で公表している(資料編 p.10-18/資料10-3-①-1)。

また、本校が属する独立行政法人高等専門学校機構の財務諸表については、機構本部のホームページで公表している。

(分析結果とその根拠理由)

本校及び独立行政法人高等専門学校機構では、必要な財務諸表等をホームページに掲載し、適切な情報の公表を行っている。

**観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。**

(観点到係る状況)

本校における財務の日常監査は、支払契約決議、振替伝票、支出伝票により行っている。また、内部監査については、「独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則(資料編 p.10-19/資料10-3-②-1)第45条の規定」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に基づく内部監査実施要綱」(資料編 p.10-20~23/資料10-3-②-2)に基づき、定時及び臨時に実施している(資料編 p.10-24/資料10-3-②-3)。

なお、監事監査及び会計監査人監査は、毎年、機構本部、及び抽出された複数高専(本校は26年度監事監査受検)で実施されている。また、東海・北陸地区の高専間で相互の会計監査も行っている。

(分析結果とその根拠理由)

本校においては、内部監査実施要領が制定されており、当該要領に基づいた内部監査が適正に実施されている。

また、監事監査及び会計監査人監査も機構として実施されており、これらのことから、財務に対して会計監査等が適正に行われている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

学校の目的を達成するため、教育研究活動を適切に遂行できるよう予算配分に当たっては、校長を委員長とする予算委員会を設置し、適正に計画立案を行っている。

(改善を要する点)

該当なし

## (3) 基準10の自己評価の概要

本校の資産状況については、学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの資産を有しており、また、債務については借入金もなく支払能力の範囲内のものであり過大なものではない。

学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は、運営費交付金、施設費補助金、自己収入及び外部資金により継続的に確保されている。

本校の収支に係る計画及び施設・設備の整備に係る計画については、学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として教員自らが適切に策定し、関係者に周知している。

本校及び本校を設置する独立行政法人高等専門学校機構の財務状況については、それぞれのWebサイトで公表している。

会計監査については規程に基づき内部監査を実施しており、監事監査及び会計監査人監査も実施され、また、東海・北陸地区の高専間で相互の会計監査も行われている。

## 基準11 管理運営

### (1) 観点ごとの分析

**観点11-1-①：** 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到係る状況)

本校の目的を達成するために、校長のリーダーシップの下、副校長、校長特別補佐、校長補佐（教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長）を置き（資料編 p.11-1～3/資料 11-1-①-1, 2, 3）、管理運営組織を形成している。副校長は校長の命を受け、校長を補佐し、校長が不在の際は、その事務を代行し、校長特別補佐は校長の命を受け、本校の運管理運営について、校長を補佐することとしている（資料編 p.11-2/資料 11-1-①-2）。教務主事は教務に関することを掌理し、学生主事は学生の厚生補導に関することを掌理し、寮務主事は学寮における学生の厚生補導に関することを掌理することとしており（資料編 p.11-1/資料 11-1-①-1）、また、3主事及び専攻科を担当する専攻科長を校長補佐とし、校長を補佐する体制としている（資料編 p.11-2/資料 11-1-①-2）。

本校の重要事項を企画立案する組織として校長を議長とする、戦略企画会議（資料編 p.11-4/資料 11-1-①-4）が設置されている。

本校の管理運営に関する重要事項については、運営審議会（資料編 p.11-5/資料 11-1-①-5）の審議を経て校長が最終的な意思決定を行う。運営審議会での審議事項は教員会議で周知され、円滑に実行される体制となっている。

また、各種委員会が設置されており（資料編 p.11-3/資料 11-1-①-3）、各委員会規程（資料編 p.11-6/資料 11-1-①-6）によりその役割が定められている。

学校運営の重要課題等については、校長が上述の戦略企画会議及び運営審議会に諮り決定し（資料編 p.11-7, 8/資料 11-1-①-7, 8）、管理運営を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

本校では学校の目的を達成するために副校長、校長特別補佐、3主事、専攻科長等、各役職の役割が明確になっており、各種の委員会組織も整備されている。定期的に行われる運営審議会において、管理運営等の重要事項が審議・決定され、校長のリーダーシップの下に、本校としての意思決定が行える体制が整っている。

以上のことから、本校では学校の目的を達成するために校長、各主事及び委員会の役割が明確になっており効果的な意思決定がなされている。

**観点11-1-②：** 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点到係る状況)

観点 11-1-①で述べた各種委員会（資料編 p.11-3, 6/資料 11-1-①-3, 6）は、入学試験委員会（資料編 p.11-9/資料 11-1-②-1）を一例としてあげるように、学科等から選出された教員と、関係する事務部長、担当課長が委員として参画している。委員会の審議・決定事項等は運営審議会に集約されると同時に、本校ホームページ（教職員専用）で議事録が閲覧でき、全教職員に周知されている（資料編 p.11-10/資料 11-1-②-2）。

本校事務部は、事務部長の下、総務課、管理課、学務課（本郷キャンパス）、学生課（射水キャンパス）の

4課からなり、その職務内容及び事務分掌は「富山高等専門学校事務組織規則」（資料編 p.11-11/資料 11-1-②-3）に明記されている。担当課長が出席している委員会の決定事項等を課内に周知し、業務の円滑な遂行を図っている。

また教育・研究支援のための技術職員については「富山高等専門学校技術室規則」を定め、技術室を設置し、副校長である室長の下、教育支援や地域貢献支援を行っている（資料編 p.11-12/資料 11-1-②-4）。

危機管理体制については、「富山高等専門学校危機管理規則」（資料編 p.11-13/資料 11-1-②-5）を定め、迅速かつ適切にインシデントに対応できる体制を整えている。危機管理に係る事項を検討するために、校長を委員長とする危機管理委員会（資料編 p.11-14/資料 11-1-②-6）を設置しているとともに、インシデントに対応が必要の場合には、校長を本部長とする危機対策本部を設置し、危機管理に迅速に対応することとしている。機構本部が策定している危機管理マニュアルを本校ホームページに掲載し（資料編 p.11-15, 16/資料 11-1-②-7）、教職員に周知するとともに、各キャンパスで緊急連絡網（資料編 p.11-17~20/資料 11-1-②-8）を整備している。

危機管理の一環として各キャンパスで年1回、教職員、学生が参加する消防訓練を実施している。

#### （分析結果とその根拠理由）

本校の管理運営に関する各種委員会等は、その趣旨、目的等が規程に明記され、適切に役割分担がなされ、活動している。

事務組織は、事務部長の下、事務分掌に従い、組織間との連携をとりながら、職務を遂行している。事務職員が関わる必要のある委員会には構成員として学校運営に参画し、適切に役割を分担している。

危機管理に対する規則が整備されており、危機管理に係る事態に組織的に対応するための体制整備が図られている。

以上のことから管理運営に関する各種委員会及び教員組織と事務組織が適切に役割を分担して活動しており、かつ危機管理体制が整備されている。

#### 観点11-2-①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

##### （観点に係る状況）

本校の目的を達成するため、国立高等専門学校機構本部が策定した中期計画・年度計画に対応した、本校の年度計画を策定している。年度途中に中間評価を行うとともに、年度末に年度計画の達成状況について、点検評価を行い、本校ホームページに掲載している。（資料編 p.11-21, 22/資料 11-2-①-1, 2）。

自己点検・評価委員会（資料編 p.11-23/資料 11-2-①-3）が教育や社会との連携、国際交流等の自己点検評価基準・項目を定め、自己点検・評価を行っており、評価結果を本校ホームページに掲載している（資料編 p.11-22/前述資料 11-2-①-2）。

##### （分析結果とその根拠理由）

本校の目的を達成するため、国立高等専門学校機構本部が策定した中期計画・年度計画に対応した、本校の年度計画を策定している。年度途中に中間評価を行うとともに、年度末に年度計画の達成状況について、点検評価を行い、本校ホームページに掲載している。また、自己点検評価委員会が毎年自己点検評価基準・項目に基づき、自己・点検評価を行っており、本校ホームページに掲載している。よって自己点検が適切に行われ、結果が公表されている。



**観点11-2-②： 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。**

(観点に係る状況)

本校では外部有識者の意見及び提言を聴取するための組織として運営諮問会議を設置し、年2回開催している。運営諮問会議委員は、企業、教育機関、地方自治体等の有識者を委嘱し、学校運営の全てに関わる事項に関して、種々の指摘および助言を受けている（資料編 p.11-24～26/資料 11-2-②-1～3）。各委員には富山高等専門学校年度計画及びその実施状況を事前に配布し、この資料を基に運営諮問会議で検証が行われ、学校運営に全般に関する重要事項についての提言・助言を受けている。

この内容については、本校ホームページ（教職員専用）に掲載し（資料編 p.11-10/資料 11-1-②-2）、その情報を教職員全体で共有している。

(分析結果とその根拠理由)

自己点検・評価の結果については、外部有識者による運営諮問会議を年2回開催し、運営諮問会議による検証がなされており、外部有識者による検証が行われているといえる。

**観点11-2-③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。**

(観点に係る状況)

本校では観点 11-2-②で述べたように、広く外部有識者からの意見及び提言を聴取するための組織として運営諮問会議を設置している。この会議の内容については、本校ホームページ（教職員専用）に掲載し、（資料編 p.11-10/資料 11-1-②-2）、その情報を教職員全体で共有し、本校の教育研究活動や管理運営に反映することとしている。自己点検・評価委員会（資料編 p.11-23/資料 11-2-①-3）が毎年継続的に自己点検・評価を行っており、評価結果を本校ホームページに掲載している（資料編 p.11-22/資料 11-2-①-2）。

平成 24 年度の自己点検・評価において、本校ホームページに JABBE の記述が削除されているとの改善事項があげられ平成 25 年度本校ホームページに掲載した。また同年度、射水キャンパスの廊下が暗いため、照明を人感センサーにする必要がある、との改善事項については、平成 25 年度、人感センサー対応照明を設置した。

（資料編 p.11-27, 28/資料 11-2-③-1, 2）

(分析結果とその根拠理由)

外部有識者による本校に対する意見・提言が教職員に共有され、管理運営に反映される仕組みとなっている。また、自己点検・評価委員会による改善システムが整備され、運営が行われていることから、本項目について対応がなされていると判断する。

**観点11-3-①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。**

(観点に係る状況)

本校では外部有識者の意見及び提言を聴取するための組織として運営諮問会議を設置している（資料編 p.11-24, 25/資料 11-2-②-1, 2）。運営諮問会議委員は、企業、教育機関、地方自治体等の有識者を委嘱し、年に2回開催しており、学校運営の全てに関わる事項に関して、種々の指摘および助言を承っている。運営諮問会議で提言された意見等については、本校ホームページ（教職員専用）に掲載し、教職員に周知し、管理運営に

反映できる体制を整備している（資料編 p. 11-10/述資料 11-1-②-2）。

#### 運営諮問会議での意見の反映例

- ・平成 26 年度の運営諮問会議において、年度計画の達成状況の自己評価について、文書による説明のほか、達成状況を自己評価としてわかりやすく示すために○、×等の記号で表記してはどうか、との意見が出され、平成 27 年度から記号での自己評価を追加した（資料編 p. 11-21/資料 11-2-①-1, 資料編 p. 11-29/資料 11-3-①-1）。
- ・平成 27 年度の運営諮問会議において、企業との連携講座を開設してはどうか、との意見が出され、富山県機電工業会と連携し、平成 28 年度から機電工業会会員企業の技術者が講師を務める専攻科 1 年生対象の特別講義を開講することとなっている（資料編 p. 11-30, 31/資料 11-3-①-2, 3）。

#### （分析結果とその根拠理由）

外部有識者の意見・提言を聴取するための組織として、運営諮問会議を設置しており、その意見等については、本校ホームページ（教職員専用）に掲載し、教職員に共有し、各委員会等で反映する体制としており、外部有識者の意見等が、適切に管理運営に反映されている。

#### 観点11-3-②： 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

##### （観点に係る状況）

本校では、外部の教育資源の積極的な活用に関して、様々な取組を行っている。県内の高等教育機関との連携としては、富山県内の大学、短大及び高等専門学校との間で「大学コンソーシアム富山」を結成し、FD&SD 研修会、合同企業訪問、単位互換制度などを実施している（資料編 p. 11-32, 33/資料 11-3-②-1, 2）。

海外との高等教育機関との交流についても積極的に進めている。イギリス、ハンガリー、タイ、中国、韓国、ハワイを始めとする多くの教育機関と学術交流協定を締結しており（資料編 p. 11-34, 35/資料 11-3-②-3, 4）、教員、学生交流を行っている。また、学生の海外研修プログラムも充実させている。高学年におけるハワイ、北アイルランド、東南アジア（タイ、マレーシア）におけるインターンシップに加えて、低学年におけるカナダにおける1年もしくは半年の留学プログラム、韓国、台湾、ロシア、ハワイにおける3週間程度の異文化実習を実施している。シンガポール、タイから3ヶ月程度の短期留学生を毎年10名前後、受け入れており、多岐に渡り海外の教育機関と連携を行っている（資料編 p. 11-36/資料 11-3-②-5）。

地域企業において、本校を拠点とした研究交流を通じて、産学官協働による知的資源の創造と地域経済の活性化に資するとともに、本校の教育に関して必要な助成を行うことを目的として、技術振興会が設立されている。

技術振興会は200社以上の企業会員を擁し、交流事業、研修事業、本校への支援事業等を実施している。技術振興会を通じて、地域産業界との連携を図ることにより、本校教員と会員企業との共同研究やインターンシップなどの教育研究活動の充実、講演会の実施や企業の人材育成事業などを行い、産学連携を図っている（資料編 p. 11-37/資料 11-3-②-6）。

富山市、射水市、南砺市、黒部市と連携協定と締結し、教育研究や地域振興等において自治体との連携を図っている（資料編 p. 11-38/資料 11-3-②-7）。

本校では企業等で活躍されている方々等に、本校の教育・研究活動や共同研究の助言・支援を行うシニアフェロー制度を設けている。学生の研究発表会での助言や海外インターンシップの事前指導等を行っている（資料編

p. 11-39, 40/資料 11-3-②-8, 9)。

(分析結果とその根拠理由)

県内高等教育機関との連携を行っている。多彩な海外教育機関と連携し、グローバル人材の育成に積極的に取り組んでいる。地域企業、自治体とも連携を行っており、外部の教育資源を積極的に活用している。

**観点11-4-①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。**

(観点に係る状況)

本校の教育活動等の状況は、本校発行の各種刊行物及び本校ホームページへ掲載することにより公表している。本校のホームページでは、教育理念、教育目標、本科・専攻科及び入学試験に関する等の情報を掲載し、広くわかりやすく社会に発信している。(資料編 p. 11-41/資料 11-4-①-1) また、学校の行事等について、トピックスとして随時掲載し、発信している(資料編 p. 11-42/資料 11-4-①-2)。「学校要覧」「高専通信」等定期刊行物の発行を行うとともに、テレビ、新聞等への情報提供を積極的に行っており、広く一般社会に向けての積極的な情報発信に努めている。また、研究活動においては、「教員紹介」(資料編 p. 11-43/資料 11-4-①-3)を地元企業等に配布するなど、情報提供を活発に行っている。

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育研究活動の状況については、本校ホームページに掲載し、広く一般社会に発信している。また、学校活動に関する定期刊行物の発行も行っている。さらに、研究シーズ集を作成し企業に配布するなど、情報を広くわかりやすく社会に発信している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

200社以上が加盟している技術振興会を通じて、地域企業との交流を積極的に行っている。国際交流協定を締結している海外の教育機関との交流を積極的に行っており、教員、学生のグローバル化を推進している。

(改善を要する点)

該当なし

## (3) 基準11の自己評価の概要

本校では学校の目的を達成するために、校長、副校長、校長特別補佐、3主事及び専攻科長等の各役職の役割が明確になっており、各種の委員会組織も整備され、事務組織の役割も明確に規定されている。教員組織と事務組織が緊密な協力体制をとり、全教職員が連携協力してその業務を遂行している。

本校の戦略を審議する戦略企画会議が設置されており、学校運営に関する重要事項については、運営審議会において審議・決定され、校長のリーダーシップの下、着実に実行されている。管理運営に関する諸規則は適切に整備され、全教職員に周知するための方策として本校ホームページ(教職員専用)が整備されている。

外部有識者による外部評価として運営諮問会議を定期的に行い、産官学各界から広く意見・要望等を求めており、出された意見について、管理運営に反映している。それら提言については、本校ホームページ(教職員専

用)に公開し、教職員に周知している。

自己点検・評価委員会が毎年自己点検・評価を行っている。教育や社会との連携、国際交流等について実施されており、自己点検・評価結果については本校ホームページで公表している。

教育・研究活動の状況については、定期刊行物及び本校ホームページを通して公開されており、教育活動の成果を広くわかりやすく社会に発信している。